

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7-1-1-7						
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	総務諸費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	174,777	0	0	5,022	0	169,755
補正前	14,650	0	0	5,022	0	9,628
増▲減	160,127	0	0	0	0	160,127

事業概要 (アクティビティ)	<p>&lt;細事業①&gt; 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。</p> <p>&lt;細事業②&gt; 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金を、また電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金を支給する事業です。一部の給付金を除き支給事務は既に終了していますが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求め、国庫に返納します。</p>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給付金返還件数	単位	目標	447	187	100	50	25	12	
	件	実績	-						

事業目的	<p>&lt;細事業①&gt; 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p>&lt;細事業②&gt; 令和3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援、及び令和4～6年度に電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税等世帯に対して給付金の支給を行っています。支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めています。これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>&lt;細事業①&gt; 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行する必要がある。</p> <p>&lt;細事業②&gt; 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民負担が増した。そのことを受けて給付金を支給したが、未収債権の発生が見込まれるため、債権回収を行う必要がある。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>&lt;細事業①&gt; -</p> <p>&lt;細事業②&gt; 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（10万円）支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度）支給事務実施要綱</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>&lt;細事業①&gt; -</p> <p>&lt;細事業②&gt; 根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯）支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）支給事務実施要綱 第15条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（10万円）支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和6年度）支給事務実施要綱 第14条</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>&lt;細事業①&gt; ・市会委員会、同視察等 不定期 ・その他事務経費 通年</p> <p>&lt;細事業②&gt; ・令和3年度：事業開始、給付金支給 ・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担） ・令和5～6年度：給付金支給、返還請求実施（随時）、催告実施（弁護士徴収委任による催告含む） ・令和7～10年度：催告実施（弁護士徴収委任による催告含む） ・令和9年度：時効（令和4年度発生分）、債権放棄 ・令和10年度：時効（令和5年度発生分）、債権放棄 ・令和11年度：時効（令和6年度発生分）、債権放棄</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	<細事業①> - <細事業②> 令和3年度 <細事業③> 令和6年度						
--------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	総務諸費	168,350	8,223
2	住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務	6,427	6,427	0	

	細事業合計	174,777	14,650	160,127	
--	-------	---------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鳥居 俊明	奈良 茜	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策番号		施策番号	
事業名称	職員人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	25,329,935	0	0	0	0	25,329,935
補正前	24,904,588	0	0	0	0	24,904,588
増▲減	425,347	0	0	0	0	425,347

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,488人 ・暫定再任用職員 常勤職員 14人 短時間勤務職員 14人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		25,329,935	24,904,588	425,347
	細事業合計		25,329,935	24,904,588	425,347	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
------------------------------------	----	----

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時要援護者支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	146,586	0	0	18	0	146,568
補正前	176,586	0	0	18	0	176,568
増▲減	▲30,000	0	0	0	0	▲30,000

事業概要 (アクティビティ)	災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域に名簿を提供している要援護者数	単位	目標	47,000	47,200	47,400	47,600	47,800	48,000	48,200
	人	実績	47,914	54,522					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
災害時要援護者支援事業実施地区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.9	95.8					

事業目的	地域の中には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の方が暮らしています。災害発生時における安否確認、避難支援等の取組を行うためには、日頃から地域と要援護者との関係づくりを通じて、災害への備えを進めていくことが大切です。
------	--

背景・課題	市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の要援護者が約18万人います。 要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。 特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。 また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めていくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。 近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度にモデル事業を実施、以降は段階的に取組を進め、本市としての作成スキームを検証しています。実行性のある計画を作成するためには、作成対象者を含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画
------------	---------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市の災害時要援護者数 約18万人</li> <li>避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当）</li> <li>福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当）</li> <li>近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年東日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79%</li> </ul> <b>【抜粋】</b> 災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）
---------	---

事業スケジュール	平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ～7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施、 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度 計画作成・更新、福祉専門職等への研修実施
----------	---

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	災害時要援護者支援事業	22,283	22,283	0
2	個別避難計画作成事業	31,214	31,214	0	
3	福祉避難所支援事業	93,089	123,089	▲30,000	応急備蓄物資の購入契約に係る入札残が発生したことに伴う減額補正
細事業合計		146,586	176,586	▲30,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 工藤 恵子	係長 丸山 雄太
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健システム運用事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,555,291	420,607	0	167	0	1,134,517
補正前	1,998,524	178,811	0	167	0	1,819,546
増▲減	▲443,233	241,796	0	0	0	▲685,029

事業概要 (アクティビティ)	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化</p> <p>②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止</p> <p>【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。</p>							
背景・課題	<p>福祉保健システムは平成25年度から児童手当事業に関するシステムとして稼働を開始し、令和6年度時点では福祉保健関連の59事業をとりまとめて運用しているシステムです。</p> <p>デジタル庁の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）が令和3年9月1日に施行されたことにより、各自治体は住民記録や税業務を含む20の業務システムを国の策定する標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）については令和7年度末を目標として移行することが当初求められていましたが、令和5年9月に地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定され、移行の難易度が高いシステム（移行困難システム）については、別途標準化移行完了期限を設定することとなりました。</p> <p>現時点では、福祉保健システムは移行困難システムに位置付けられ、福祉保健関連の16サブシステムについて標準準拠システム対応を行い、残りの43サブシステムについては標準対象外システムとして構築するための移行準備等を進めています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律							
根拠・データ等	<p>&lt;福祉保健システム対象事業（36事業）&gt;</p> <p>A 支給関連（7事業）・・・児童扶養手当、ほか</p> <p>B 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか</p> <p>C サービス給付関連（13事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか</p> <p>D 施設入所関連（6事業）・・・養護老人ホーム、ほか</p> <p>E 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか</p> <p>F 台帳関連（4事業）・・・民生委員台帳管理、ほか</p> <p>H 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理</p>							
事業スケジュール	<p>平成25年度：福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）</p> <p>平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応）</p> <p>令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応準備</p> <p>令和8年度～令和9年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化過渡期対応開始</p> <p>令和10年度：（新）福祉保健システム運用、システム改修、標準化移行完了（標準化過渡期対応終了）</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
					1
2	福祉保健システム運用事業	800,637	1,076,115	▲275,478	敬老バス事業におけるコンビ収納機能拡充時期等の見直し及び帳票作成委託の入札残等
細事業合計		1,555,291	1,998,524	▲443,233	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	津田 善之	係長	佐々木 善行
------------------------------------	----	-------	----	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	政策番号	10 施策番号 1
事業名称	地域ケアプラザ運営事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,611,466	0	0	24,901	76,000	3,510,565
補正前	3,547,018	0	0	24,901	0	3,522,117
増▲減	64,448	0	0	0	76,000	▲11,552

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザ施設数	単位	目標	144	145	146	146	146	146
	施設	実績	144	145				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域ケアプラザにおける相談件数	単位	目標	286,000	291,000	296,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	297,384	298,904				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケアプラザ運営費等 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。</li> <li>地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。</li> <li>指定管理者選定委員会 指定期間の終了に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。</li> <li>事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。</li> </ul>							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏域ごとに設置し、地域の福祉・保健活動やネットワークづくりの支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域ケアプラザの地域支援の取組強化がますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)ほか							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランで中学校区程度に1か所設置と位置づけています。 (令和6年7月時点：146施設)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケアプラザ運営費等 指定管理等による施設の管理運営及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年)</li> <li>地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年)</li> <li>指定管理者選定委員会 指定期間切替に向けた各種調整(通年)</li> <li>事務費等 研修の開催等(通年)</li> </ul>							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域ケアプラザ運営費等	3,314,876	3,250,428	64,448
2	地域ケアプラザ修繕費	285,783	285,783	0	
3	指定管理者選定委員会	5,966	5,966	0	
4	事務費等	4,841	4,841	0	
	細事業合計	3,611,466	3,547,018	64,448	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	稲垣 純子	藤村 綾香

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	社会福祉センター運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	156,211	1,875	0	283	9,000	145,053
補正前	152,709	1,875	0	283	8,000	142,551
増▲減	3,502	0	0	0	1,000	2,502

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間（第5期）：令和5年度～令和9年度							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	74.6	77.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ボランティア相談件数	単位	目標	-	-	1,070	1,100	1,100	1,100
	件	実績	1,043	1,103				
事業目的	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
背景・課題	効果的な運営方法について見直しを行い、施設の提供と社会福祉に関する相談及び支援の両業務の連携を重視した運営を行うとともに、センターの場と立地を生かした取組、市域の施設としての役割の強化を図り、広域団体・中間支援組織との連携、各区の福祉保健活動拠点の支援を進めます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に來たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和5年度：1,103件							
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年） 建物維持管理・設備等の修繕（適宜）							
事業開始年度	昭和56年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	145,722	142,220	3,502
2	設備等修繕費	10,276	10,276	0	
3	事務費	213	213	0	
細事業合計		156,211	152,709	3,502	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 阿部 理恵子
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	2 目	政策番号	10	施策番号 1
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	513,629	1,875	0	144	0	511,610
補正前	503,816	1,875	0	144	0	501,797
増▲減	9,813	0	0	0	0	9,813

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の安定的な運営	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	件	実績	18	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸館利用延べ件数	単位	目標	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000	45,500
	件	実績	42,606	43,996				
事業目的	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	区レベルの福祉保健活動の場、ボランティア活動の育成支援を行う機関として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設になっている。施設の立地条件（アクセス、他施設との併設など）によって、また、点字製作室や録音室といった特殊な用途での利用を目的とした部屋とその他の部屋によって、稼働率に差があるため、利用案内の方法や運営方法等の検討が引き続き必要である。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則							
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。							
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和6～7年度 15区（西・中・青葉区を除く15区）：選定・議案の提出【指定期間：令和8年度～12年度】 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和9年度～13年度】 ・令和9～10年度 中区福祉保健活動拠点：選定・議案の提出【指定期間：令和11年度～15年度】							
事業開始年度	平成10年度1館目開所							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	福祉保健活動拠点運営費等	513,030	503,217	9,813
2	事務費等	599	599	0	
	細事業合計	513,629	503,816	9,813	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 藤村 綾香
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	282,701	3,346	0	108	0	279,247
補正前	276,531	3,346	0	108	0	273,077
増▲減	6,170	0	0	0	0	6,170

事業概要 (アクティビティ)	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
主催研修の開催回数	単位	目標	—	—	64	64	64	64
	件	実績	65	66	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修満足度	単位	目標	—	—	95	95	95	95
	%	実績	95.3	96.8	/	/	/	/
事業目的	事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る 効果（必要性）：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的（研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供）に沿った施設運営を行う。							
背景・課題	福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成（よこはま地域包括ケア計画）							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則							
根拠・データ等	(利用実績推移) ・主催研修の開催実績 開催件数(件)                    令和3年度：68                    令和4年度：65                    令和5年度：66 受講者数(人)                   令和3年度：3,809                令和4年度：4,171                令和5年度：3,568 研修満足度(%)                令和3年度：95.2                令和4年度：95.3                令和5年度：96.8 ・全館貸出状況(研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室) 貸出室数(室)                   令和3年度：12,028               令和4年度：14,352               令和5年度：15,455 稼働率(%)                      令和3年度：37.6                令和4年度：45.0                令和5年度：48.1 ・施設利用者数(人)            令和3年度：83,232              令和4年度：107,808            令和5年度：118,086 ・情報資料室閲覧者数(人)    令和3年度：7,460               令和4年度：8,268               令和5年度：10,018 ・こころの相談室利用件数(件) 令和3年度：139                令和4年度：134                令和5年度：138							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成3年度：基本構想 平成9年度：開館							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理料	192,179	186,009	6,170
2	ゆめおおおか管理組合管理費	70,228	70,228	0	
3	修繕	20,000	20,000	0	
4	事務費	294	294	0	
	細事業合計	282,701	276,531	6,170	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 稲垣 純子	係長 末吉 直登
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	政策番号	10	施策番号	4
事業名称	情報登録事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	160,900	39,066	0	53	39,000	82,781
補正前	160,900	65,622	0	53	0	95,225
増▲減	0	▲26,556	0	0	39,000	▲12,444

事業概要 (アクティビティ)	緊急時など意思表示が難しくなった時や亡くなった時にそなえ、あらかじめ緊急連絡先等の情報を登録し、警察、消防、医療機関や指定した人から照会があった場合に、登録された情報を伝えることにより可能な限り本人の意思を尊重した対応ができるようにつなぎます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業及び事業付随した相談件数	単位	目標			200	1000	1800	2600
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
情報登録事業登録者数(累計)	単位	目標			100	500	900	1300
	人	実績						
事業目的	緊急時にあらかじめ登録された情報を警察・消防・医療機関等からの照会に伝えることにより、本人の意向を尊重した対応が出来るようつなぎます。また、情報登録事業をきっかけに将来に備えるきっかけづくりになるよう周知啓発を行います。							
背景・課題	家族のかたちが変わりつつある社会情勢において、単独世帯が増加し、身寄りのない高齢者・独居者への支援が課題としてあがり、今後、高齢化が一層進むなかで対応が必要な状況も増大することが予測されます。その場合、ご自身が事前に登録した情報があれば、緊急連絡先等につなぐことができ、本人の意思を尊重した対応が可能になります。							
根拠法・方針決裁等	孤独・孤立対策推進法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン、よこはまポジティブエイジング計画、横浜市地域福祉保健計画 等							
根拠・データ等	高齢単身世帯【将来人口推計に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <推移>令和2年度22.6万世帯、令和7年度24.3万世帯、令和12年度26.4万世帯、令和22年31.0万世帯 高齢者人口・高齢化率の推移【令和2国勢調査(総務省)、令和2年国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)】 <推移>令和2年95万人(25.1%)、令和7年98万人(26.0%)、令和22年120万人(33.2%)							
事業スケジュール	令和7年度 システム構築、事業開始							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	情報登録事業		160,900	160,900	0
	細事業合計		160,900	160,900	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 崇	係長 小森 武信
------------------------------------	------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	3	施策番号	99
事業名称	小児慢性特定疾病対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	935,950	429,858	0	63	0	506,029
補正前	865,636	420,094	0	63	0	445,479
増▲減	70,314	9,764	0	0	0	60,550

事業概要 (アクティビティ)	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給や患児の自立の促進に係る取組等を実施する。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
対象者数	単位	目標	3,152	3,216	2,726	2,685	2,658	2,632	2,605
	人	実績	3,014	2,768					

事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
受診件数	単位	目標	30,966	31,586	31,159	32,163	33,121	34,106	35,120
	件	実績	31,000	30,913					

事業目的	<p>児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして法令が定める小児慢性特定疾病に対し、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 対象者 法令で定める慢性疾患の認定基準を満たす18歳未満の児童。(ただし、18歳到達時点において本制度の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には、20歳未満の者を含む。)</p> <p>(2) 助成の範囲 指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額(原則2割負担、所得に応じて上限額あり)を差し引いた額を公費助成。入院中の食事療養費についても一部を公費助成。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、日常生活用具を給付。(所得に応じて自己負担あり。)</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、負担軽減のために医療費等の給付を行う必要がある。また、当該児童は幼少期から慢性的な疾病にかかっているため、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られることがあり、自立の促進を図る必要がある。							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扶助費 (実績推移) 4年度829,672千円 5年度825,493千円 6年度(見込)814,670千円 7年度(予算)802,114千円 7年度(補正)843,784千円</li> <li>・ 1人あたり扶助費 (実績推移) 4年度 276千円 5年度298千円 6年度(見込) 299千円 7年度(予算)299千円 7年度(補正)314千円</li> <li>・ 1人あたり受診件数 (実績推移) 4年度 10.00件 5年度11.16件 6年度(見込)11.43件 7年度(予算)11.98件 7年度(補正)11.98件</li> </ul>							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	通年							
----------	----	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和49年度							
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小児慢性特定疾病対策事業		935,950	865,636	70,314
細事業合計			935,950	865,636	70,314	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 康之	係長 東 慎一郎
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	6	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	難病対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,625,195	3,573,930	0	226	0	4,051,039
補正前	7,382,303	3,517,480	0	226	0	3,864,597
増▲減	242,892	56,450	0	0	0	186,442

事業概要 (アクティビティ)	「指定難病」に罹患して一定の認定基準を満たしている341疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。 また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
対象者数	単位	目標	28,219	29,626	30,398	31,705	33,212	34,791	36,445
	千円	実績	27,984	29,018					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
受診件数	単位	目標	337,759	379,698	411,874	446,777	484,638	525,707	570,256
	件	実績	337,759	379,698					

事業目的	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づき、今後も指定難病患者が増加することが見込まれるため、以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務 ア 特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。 イ 療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業、指定難病要支援者証明事業を実施する。 (2) その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】難病患者一時入院事業・在宅重症患者外出支援事業・広報相談事業補助金交付</p>							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>特定医療費（指定難病）助成制度は、難病法の施行時（H27年1月）の110疾病から現在は341にまで拡大し、平成30年4月に神奈川県から事務が移管されて以降、横浜市内の患者数は増加傾向にあります（H30年度:23,748人→R5年度:29,018人）。特に、パーキンソン病などの神経系疾患は、加齢とともに発症率が上昇し、高齢化が進む横浜市においては、今後も難病患者が増加すると予想され、全国一律に適用される制度を適正に運用していくことが求められます。 また、難病法及び児童福祉法の改正や就労支援、災害時対応など、難病患者の置かれた状況に応じた個性のある支援の必要性から、市独自の取組も求められています。</p>							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費助成事業実施要項等							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>・ 扶助費          &lt;実績推移&gt; 4年度5,326,507千円 5年度5,789,494千円 6年度（見込）6,519,249千円 7年度（予算）7,018,814千円 7年度（補正）7,133,225千円          ・ 1人あたりの扶助費          &lt;実績推移&gt; 4年度191千円 5年度200千円 6年度（見込）214千円 7年度（予算）221千円 7年度（補正）225千円          ・ 1人あたりの受診件数          &lt;実績推移&gt; 4年度12.07件 5年度13.08件 6年度（見込）13.55件 7年度（予算）14.09件 ※補正も同件数</p>							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>・ 昭和49年度 難病広報相談事業開始          ・ 昭和63年度 難病相談事業開始          ・ 平成10年度 療養生活環境整備事業開始          ・ 平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始（令和6年度事業終了）          ・ 平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始          ・ 平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始、難病審査会設置          ・ 令和2年度 難病対策地域協議会設置          ・ 令和6年度 登録者証交付開始</p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	難病法関連事業	7,572,596	7,329,704
2	療養生活環境整備事業	11,731	11,731	0	
3	難病特別対策推進事業	5,313	5,313	0	
4	市難病患者支援事業	35,555	35,555	0	
細事業合計		7,625,195	7,382,303	242,892	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田中 康之	係長 正木 朋子
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	7	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	斎場運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,877,875	0	0	888,345	0	989,530
補正前	1,999,875	0	0	888,345	0	1,111,530
増▲減	▲122,000	0	0	0	0	▲122,000

事業概要 (アクティビティ)	年々増加する火葬需要に対応するため、斎場の管理運営を行う。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
火葬件数	単位	目標	35,900	36,721	37,221	38,958	39,687	40,311	41,645
	件	実績	34,539	36,610	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
死亡者推計見込に応じた火葬件数	単位	目標	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数	年間死亡者数＝火葬件数
	件	実績	39,524 (人) >34,459 (件)	39,446 (人) >36,531 (件)	/	/	/	/	/
事業目的	<p>旧厚生省通知において「墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可は、原則として市町村等の地方公共団体に与えるものとし、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人に限る」とされており、地方公共団体として市内の火葬需要に継続的に対応する責務があり、かつ公衆衛生の見地からも火葬行政を継続する必要があります。また遺族感情に配慮して通夜及び告別式を開催できる適切かつ厳粛な場を提供することを通じ、市民サービスの向上につながります。</p> <p>各斎場に共通する事務や設備については、一つの事業で全体を比較検討しながら柔軟に対応することで、事務の効率化や適正化を図ることが出来ます。加えて当該事業で大規模修繕委託費を計上することにより、最新の現状に応じた効率的かつ効果的な大規模修繕を実施することも可能となります。</p> <p>また各市営斎場の資源物等(残骨灰)について売払契約を実施し、残骨灰を適正に処理することで、契約の透明性・公平性が確保できるとともに、得られた歳入を斎場利用環境の向上に使用することにより、利用者満足度の向上が期待できます。</p>								
背景・課題	<p>【課題】</p> <p>高齢化に伴い増加する火葬需要にどのように対応していくか、また施設の老朽化により必要な修繕を行うための財源確保が課題となっています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市斎場条例、同施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市将来人口推計、横浜市統計ポータルサイト「人口動態と年齢別人口」</li> <li>・厚生労働省「人口動態総覧の年次推移」</li> <li>・光熱水費の過年度使用実績、消耗品費の過年度使用実績、委託費の過年度契約実績等</li> <li>・令和4年度、令和5年度の残骨灰売払入札結果等</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和55年度：戸塚斎場運営事業開始</li> <li>・平成3年度：南部斎場運営事業開始</li> <li>・平成7年度：久保山斎場運営事業開始（改築後）</li> <li>・平成14年度：北部斎場運営事業開始</li> <li>・平成29年度：各市営市営斎場運営事業・市営斎場利用環境向上等事業開始</li> <li>・令和7年度：久保山斎場で指定管理者制度を導入、各斎場で大規模修繕を実施（休場予定なし）</li> </ul>								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	久保山斎場運営事業	247,632	287,632	▲40,000
2	南部斎場運営事業	398,935	403,935	▲5,000	残骨灰売払収入の増による事業間整理に伴う委託料の減に伴う減額
3	北部斎場運営事業	610,263	662,263	▲52,000	残骨灰売払収入の増による事業間整理に伴う委託料の減に伴う減額
4	戸塚斎場運営事業	378,074	403,074	▲25,000	残骨灰売払収入の増による事業間整理に伴う委託料の減に伴う減額
5	各市営斎場運営事業	17,016	17,016	0	
6	市営斎場利用環境向上等事業	225,955	225,955	0	

	細事業合計	1,877,875	1,999,875	▲122,000	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岩澤 健司	吉村 昇	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	8 目	政策番号	施策番号
事業名称	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）			2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,096,005	0	0	0	0	1,096,005
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,096,005	0	0	0	0	1,096,005

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）の支給額に不足が生じる方等に対し、追加で不足分の給付を行います。 ※「定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）」（令和6年度からの繰越事業）における給付費の予算不足に対応するため、現年予算において予算措置を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給件数	単位	目標			334632			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国から示された「新たな総合経済対策」に基づき、令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付金）において、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と給付額との間で差額が生じた方等に対し、不足分の給付を行います。							
背景・課題	定額減税補足給付金（調整給付金）の算定に際しては、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いたことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と給付額との間で差額が生じる場合があります。このため、差額が生じた方等に対して追加で不足分の給付を行う必要があります。							
根拠法・方針決裁等	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定） 「令和6年度補正予算の成立を踏まえた『重点支援地方交付金』の取扱い等について」（令和6年12月17日 内閣府・デジタル庁・内閣官房事務連絡）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和7年8月より支給開始済							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付）		1,096,005	0	1,096,005
	細事業合計		1,096,005	0	1,096,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	藤井 晶子	前田 智裕

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6	
事業名称	医療費公費負担事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,599,379	5,123,018	0	469	0	5,475,892
補正前	9,945,431	4,879,205	0	270	0	5,065,956
増▲減	653,948	243,813	0	199	0	409,936

事業概要 (アクティビティ)	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。										
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
予算・決算額	単位	目標	8668138	9258508	9590022	10140870	10534470	10923190	11327820
	千円	実績	9064557	9602420					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4) 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 (患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)</p> <p>2. 自立支援医療(精神通院医療) 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2) 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療(早期治療・再発防止)の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額(患者自己負担を原則10%とする給付)</p>
------	---

背景・課題	措置入院費は減少傾向にあるものの、昨今の社会情勢等の要因により、通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律</li> <li>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置入院者数 〈実績推移〉4年度360人、5年度307人、6年度309人、7年度361人(見込)</li> <li>自立支援医療(精神通院医療)受給者数 〈実績推移〉4年度72,829人、5年度76,364人、6年度79,606人、7年度83,428人(見込)</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度:事業開始</li> <li>平成23年度:精神通院医療事務処理センター稼働開始</li> <li>平成23年度:障害福祉システム導入</li> <li>令和元年度:精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始</li> </ul>
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	236,230	126,957	109,273
2	自立支援医療(精神通院)医療費公費負担事業	10,097,293	9,538,766	558,527	支払い実績による増
3	事務費	265,856	279,708	▲13,852	支払い実績による減
細事業合計		10,599,379	9,945,431	653,948	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 秋山 直之	係長 吉田 裕光
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	居宅介護事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	25,400,680	10,627,791	5,313,894	3,749	0	9,455,246
補正前	22,965,613	8,233,132	4,116,565	13,593	0	10,602,323
増▲減	2,435,067	2,394,659	1,197,329	▲9,844	0	▲1,147,077

事業概要 (アクティビティ)	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	3391655	3617915	3907993	4242137	4599420	4986794	5406793
	時間	実績	3432736	3699141					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
ホームヘルプ利用者数 (月平均)	単位	目標	9988	10482	10801	11289	11718	12164	12627
	人	実績	10187	10554					
事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始</li> <li>平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始</li> <li>平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始</li> <li>平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始</li> <li>平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始</li> <li>令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始</li> <li>令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始</li> </ul>								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者ホームヘルプ事業	22,746,892	20,237,177	2,509,715
2	障害者ガイドヘルプ事業（一部あんしん施策）	2,573,316	2,617,386	▲44,070	実績に伴う減
3	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	9,124	13,763	▲4,639	実績に伴う減
4	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	

細事業(事業内訳)	5	ガイドヘルパー等研修受講料助成 (あんしん施策)	1,804	4,525	▲2,721	実績に伴う減
	6	ガイドヘルパースキルアップ研修 (あんしん施策)	417	616	▲199	実績に伴う減
	7	重度障害者等就労支援特別事業	54,784	77,803	▲23,019	実績に伴う減
	8	事務費	14,212	14,212	0	
	細事業合計		25,400,680	22,965,613	2,435,067	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野 正夫	係長	梅田 久嘉

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,211,270	797,140	398,569	0	0	1,015,561
補正前	2,113,937	797,140	398,569	0	0	918,228
増▲減	97,333	0	0	0	0	97,333

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
短期入所延べ利用件数	単位	目標	13,982	16,038	16,818	17,635	18,493	19,391	
	件	実績	13,331	15,295					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
短期入所サービス提供実績(延べ利用回数)	単位	目標	87,588	91,663	85,722	94,397	98,985	103,796	108,841
	回	実績	76,300	85,746					
事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。								
背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいております。利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】</li> <li>&lt;実績推移&gt;令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人、令和5年度末97,440人</li> <li>知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】</li> <li>&lt;実績推移&gt;令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人、令和5年度末37,752人</li> <li>令和5年度短期入所(福祉型)(/月)</li> <li>&lt;計画値&gt;5,700人日 &lt;実績値&gt;5,641人日</li> <li>令和5年度短期入所(医療型)(/月)</li> <li>&lt;計画値&gt;2,100人日 &lt;実績値&gt;1,504人日</li> </ul>								
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4)								
事業開始年度	平成18年度 他								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
1	短期入所	2,122,875	2,037,638	85,237	サービス提供実績が、予算作成時の見込みを上回ったため
2	日中一時支援(市単)	63,116	50,465	12,651	サービス提供実績が、予算作成時の見込みを上回ったため
3	緊急一時保護	0	555	▲555	サービス提供実績が、予算作成時の見込みを下回ったため
4	ベッド補償(市単)	7,757	7,757	0	
5	緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	3,046	3,046	0	
6	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	8,476	8,476	0	
7	設置費補助	6,000	6,000	0	

	細事業合計	2,211,270	2,113,937	97,333	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	老松 太一	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	52
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 施策番号 4
事業名称	自立生活移行支援助成事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,455,136	0	0	0	0	2,455,136
補正前	2,047,411	0	0	0	0	2,047,411
増▲減	407,725	0	0	0	0	407,725

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成対象法人数	単位	目標	63	65	65	65	65	65
	件	実績	63	61				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助した事業所数	単位	目標	159	164	180	180	180	180
	件	実績	159	168				
事業目的	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。</p> <p>■設置費補助金 設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。</p>							
背景・課題	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。</p> <p>■設置費補助金 入所施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数があり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることから、日中活動の場を確保することが課題とされています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱							
根拠・データ等	令和7年度請求実績等							
事業スケジュール	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い 四半期に1回：入所施設地域移行検討会議 入所調整カンファレンス（年5回程度）</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い</p> <p>■設置費補助金 ①令和6年7月頃：応募 ②令和6年10月頃：ヒアリング審査 ③令和7年3月末：内示 ④令和7年4月以降：交付申請受付</p>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	2,360,640	1,944,084
2	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	58,496	63,327	▲4,831	市外事業所への補助実績が見込みを下回ったことによる減。
3	設置費補助金	36,000	40,000	▲4,000	補助金の交付実績による減

	細事業合計	2,455,136	2,047,411	407,725	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	野口 慶太郎	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	50						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4	
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	22,914,354	9,090,653	4,535,790	0	0	9,287,911
補正前	22,190,158	9,090,653	4,535,790	0	0	8,563,715
増▲減	724,196	0	0	0	0	724,196

事業概要 (アクティビティ)	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
グループホーム数	単位	目標	916	956	1,000	1,044	1,088	1,132	1,176
	ホーム	実績	915	942					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
グループホーム利用者数	単位	目標	5,200	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400
	人	実績	5,452	5,655					
事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリングラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。								
背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度が当時は、グループホームは主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。								
根拠法令・方針決裁等	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・消防法施行令 ・横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・児童福祉法 ・横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱								
根拠・データ等	・障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・第4期障害者プラン ・令和7年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・令和7年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）								
事業スケジュール	・平成18年度 障害者自立支援法 施行 ・平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 ・8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 ・10～12月ごろ ヒアリング・審査 ・1～2月ごろ 評価・選定 ・3月ごろ 内示 ・通年 補助金の交付、市単独加算の支給								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業	19,005,697	18,143,162	862,535
2	障害者グループホーム設置費等補助事業	102,559	102,375	184	設置の箇所数の増
3	障害者グループホーム運営費補助事業	166,136	166,136	0	
4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,594,208	3,717,570	▲123,362	利用実績の減
5	障害者グループホームスプリングラー整備費補助事業	192	18,612	▲18,420	設置の箇所数の減

細事業(事業内訳)	6	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	7	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	41,286	37,411	3,875	補助対象経費の実績による増
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計		22,914,354	22,190,158	724,196	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大津 豪	池田 隆介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	51					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	46,836,358	23,569,889	11,785,589	646	0	11,480,234
補正前	42,174,332	21,080,552	10,540,276	642	0	10,552,862
増▲減	4,662,026	2,489,337	1,245,313	4	0	927,372

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
対象施設数	単位	目標	1,565	1,605	1,815	1,903	1,991	2,079	2,167
	か所	実績	1,612	1,727					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設利用者数(月平均)	単位	目標	16,484	16,905	18,512	19,345	20,177	21,009	21,842
	人	実績	16,825	17,680					
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行</li> <li>身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行</li> <li>その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行</li> </ul> <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。</p>								
背景・課題	<p>対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。月平均利用人数は令和3年度から4年度にかけて744名増加(4.6%増)、令和4年度から5年度にかけて855名増加(5.1%増)しています。また、事業所数は令和3年度から4年度にかけて49か所増加(6.6%増)、令和4年度から5年度にかけて37か所増加(5.4%増)しています。</p> <p>国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増えると見込まれます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度 自立支援給付費積算</li> <li>令和7年度 自立支援給付費執行管理シート(決算見込み)</li> <li>令和6、7年度 新設・定員変更</li> <li>令和7年度 就労選択支援積算</li> <li>令和7年度 会計年度任用職員に係る積算</li> <li>令和7年度 応急備蓄に係る積算</li> </ul>								
事業スケジュール	<p>平成15年度 支援費制度施行</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法施行</p> <p>平成25年度 障害者総合支援法施行</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	46,834,682	42,172,029	4,662,653
2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	1,676	2,303	▲627	実績による減
細事業合計		46,836,358	42,174,332	4,662,026	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大津 豪	野口 慶太郎

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	1 目	政策番号	13	施策番号 99
事業名称	障害者施設等支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	209,811	0	209,811	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	209,811	0	209,811	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市内の障害者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。 支給にあたっては、神奈川県社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所への給付	単位	目標			3,650			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
サービス提供の継続	単位	目標			3,650			
	件	実績						
事業目的	市内の障害福祉サービス等を提供する事業者が引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、給付金を支給します。							
背景・課題	国の補正予算において、交付金により福祉事業所に対しての支援をすることになり、神奈川県では、県内全域の障害福祉サービス等を提供する事業所を対象に原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（令和8年1月～3月）を支給することになりました。							
根拠法・方針決裁等	令和7年度神奈川県社会福祉施設等物価高騰対応支援事業費補助金（障害分）交付要綱							
根拠・データ等	対象事業：市内の訪問・外出支援系、相談系、通所系、入所系の施設・事業所 対象事業者数：約3,650か所（令和7年12月時点） 支給金額：神奈川県が設定した各種別ごとの燃料・光熱費等及び食材料費相当額を単価として支給します。							
事業スケジュール	令和8年4月～10月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 障害者施設等支援事業	209,811	0	209,811
細事業合計		209,811	0	209,811	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 川端 勇飛
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	1	
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,984,050	3,585	0	23,259	0	1,957,206
補正前	1,943,875	3,585	0	23,259	0	1,917,031
増▲減	40,175	0	0	0	0	40,175

事業概要 (アクティビティ)	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
リハセンター月平均 利用人数	単位	目標	1,536	1,575	1,555	1,555	1,555	1,555
	人	実績	1,575	1,555				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
福祉機器支援センター 年間来館者数	単位	目標	3,692	4,717	5,389	5,389	5,389	5,389
	人	実績	4,717	5,389				
事業目的	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。							
背景・課題	横浜市総合リハビリテーションセンターは、障害児者福祉の一層の促進をはかるため、整備された施設です。このため、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均）</li> <li>【合計】＜実績推移＞4年度1,575人、5年度1,555人、6年度1,555人（見込）、7年度1,555人（見込）</li> <li>【福祉機器支援センター年間来館者数】</li> <li>【反町】＜実績推移＞4年度1,190人、5年度1,385人、6年度1,385人（見込）、7年度1,385人（見込）</li> <li>【泥亀】＜実績推移＞4年度1,784人、5年度1,758人、6年度1,758人（見込）、7年度1,758人（見込）</li> <li>【中山】＜実績推移＞4年度1,743人、5年度2,246人、6年度2,246人（見込）、7年度2,246人（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</li> <li>【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,843,768	1,828,593	15,175
2	福祉機器支援センター管理運営事業	56,942	56,942	0	
3	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	83,340	58,340	25,000	工事費の高騰に伴う施設設備更新費の増
細事業合計		1,984,050	1,943,875	40,175	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯野 正夫	係長	宇野 絢子

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,999,532	148,616	59,611	449	541,000	1,249,856
補正前	2,155,244	153,328	59,611	449	692,000	1,249,856
増▲減	▲155,712	▲4,712	0	0	▲151,000	0

事業概要 (アクティビティ)	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラボール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	271,205	326,267				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
障害者スポーツ文化センター利用者数 (横浜ラポール・ラボール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	271,205	326,267				
事業目的	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラボール上大岡を設置しています。							
背景・課題	コロナ後の社会情勢等を見極めながら、利用定員や利用方法、利用者ニーズに合わせたメニュー・教室等の開催を検討し、効率的な運営を図っていく必要があります。また、設備等については、経年劣化による不具合が生じ、修繕の必要性が増加しているため、関係部署や指定管理者と調整しながら計画的に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。 本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間</li> <li>ラボール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間</li> </ul>							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営事業(横浜ラポール)	789,289	789,289	0
2	スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	46,289	46,289	0	
3	スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	24,934	24,934	0	
4	聴覚障害者情報提供施設	145,877	145,877	0	
5	管理運営事業(ラボール上大岡)	206,702	206,702	0	
6	スポーツ・文化事業(ラボール上大岡)	21,807	21,807	0	
7	その他事務費	764,634	920,346	▲155,712	天井脱落対策その他工事における建築工事費の入札残及び国の認証減に伴う減、公庫振替
細事業合計		1,999,532	2,155,244	▲155,712	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 藤森 祐次
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	目	政策番号	施策番号
事業名称	高齢者施設等支援事業						2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,010,885	0	1,010,885	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,010,885	0	1,010,885	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市内の高齢者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。 支給にあたっては、神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援事業費補助金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付決定事業所数	単位	目標			5,220			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
サービス提供の継続	単位	目標			5,220			
	件	実績						
事業目的	市内の高齢福祉サービス等を提供する事業者が引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、給付金を支給します。							
背景・課題	国の補正予算において、交付金により福祉事業所に対しての支援をすることになり、神奈川県では、県内全域の高齢福祉サービス等を提供する事業所を対象に、原油価格・物価高騰の影響により負担増となっている食材費、光熱費、燃料費について、給付金（食材費・光熱費、燃料費：令和8年1月～令和8年3月）を支給することになりました。							
根拠法・方針決裁等	令和7年度横浜市高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱 令和7年度神奈川県高齢者施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	対象事業：市内の訪問系、通所系、入所系の施設・事業所 対象施設・事業所数：5,220か所（令和7年12月1日時点） 支給金額：神奈川県が設定した各種別ごとの光熱費、燃料費、食材費相当額を単価として支給します。							
事業スケジュール	令和8年4月～10月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	高齢者施設等支援事業		1,010,885	0	1,010,885
細事業合計			1,010,885	0	1,010,885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 北條 雅之	係長 岡村 研吾	
------------------------------------	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	28	施策番号	2
事業名称	敬老特別乗車証交付事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,935,687	0	0	1,251,954	0	6,683,733
補正前	8,113,187	0	0	1,251,954	0	6,861,233
増▲減	▲177,500	0	0	0	0	▲177,500

事業概要 (アクティビティ)	敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 (交付対象者) 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人 (利用可能交通機関) 市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン、地域公共交通 ※横浜市内の停留所を含む区間を運行する運行系統であれば、市外停留所において乗車し、かつ、降車する場合でも利用可能。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付者数	単位	目標	430,398	425,542	415,613	422,377	425,761	428,219	428,283
	人	実績	401,866	402,230					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。
------	--

背景・課題	令和4年10月のICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、高齢者の外出を支援し、高齢者の生きがい創出や、健康や介護予防に資するよう、より良い制度にしていく必要がある。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱
------------	--

根拠・データ等	R4年度に実施した高齢者実態調査結果 ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で4.2ポイント、「友人・知人と会う」で7.8ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が6.4ポイント高かった(n=2,018)。 ・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が85.3%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は80.9%となっている(n=2,101)。
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年度：事業開始</li> <li>平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充</li> <li>平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始</li> <li>平成15年度：負担金導入</li> <li>平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施</li> <li>平成20年度：負担金値上げ(平均約1.3倍)</li> <li>平成23年度：負担金値上げ(平均約1.1倍)</li> <li>令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領</li> <li>令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始</li> <li>令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置</li> <li>令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始</li> <li>令和5年度：敬老バスにおける民営バスの市境路線の利用時に、市外から市外の乗車も通用区間とする規則改正を実施(令和5年10月1日施行)</li> <li>令和7年度：利用対象を地域公共交通に拡充し、高齢者の外出を促進(令和7年10月1日施行) 75歳以上の免許返納者に、敬老バスを3年間無料で交付し、免許返納後の外出を支援(令和7年10月1日施行) 効果検証の一環として要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査に同意いただける方には敬老バスを1年間無料で交付し、モニター調査を実施(令和7年10月1日施行)</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	昭和49年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	7,337,582	7,515,082	▲177,500
2	敬老特別乗車証交付事業(地域交通分)	14,070	14,070	0	
3	敬老特別乗車証交付事業(会計年度任用職員人件費)	6,139	6,139	0	
4	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	577,292	577,292	0	
5	金沢シーサイドライン乗車券交付事業(会計年度任用職員人件費)	604	604	0	

	細事業合計	7,935,687	8,113,187	▲177,500	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	野澤 正美	正木 亮	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,003,739	0	999,339	4,400	0	0
補正前	2,733,392	0	2,728,992	4,400	0	0
増▲減	▲1,729,653	0	▲1,729,653	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ICT導入に係る費用について補助を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付件数	単位	目標	53	82	70	62	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
本事業により機器が導入できた事業所数	単位	目標	53	82	70	62	0	0	0
	件	実績	34	54					
事業目的	大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、養護老人ホーム、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所								
背景・課題	介護現場での業務効率化や職員の負担軽減策が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	市内各施設への意向調査の結果に基づく								
事業スケジュール	・令和3年度：事業開始 ・令和7年度：4月 交付申請、7月 交付決定、8～1月 法人による見積合せ又は入札、2～3月 事業完了								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入支援事業		1,003,739	2,733,392	▲1,729,653
細事業合計			1,003,739	2,733,392	▲1,729,653	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	田島 彰	係長	太田 涼輔

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	672,145	0	670,459	1,686	0	0
補正前	1,304,990	0	1,300,535	4,455	0	0
増▲減	▲632,845	0	▲630,076	▲2,769	0	0

事業概要 (アクティビティ)	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助施設数	単位	目標	特養・介護：8件／特定：600人	特養・介護：7件／特定：940人	特養：7件／特定：760人	特養：7件／特定：320人	未定	未定	未定
	件(特養・介護)／人(特定)	実績	特養・介護：5件／特定：341人	特養：2件／特定：515人					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
待機月数	単位	目標	10	10	8	7	6	未定	未定
	月	実績	9	9					
事業目的	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。								
背景・課題	施設を開所する際に必要な経費が高額であり、事業者の負担が大きくなっている。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領（県）、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移> 4年度：4か所460人、5年度：2か所320人、6年度：1か所120人、7年度：995人（見込） イ 特定施設入居者生活介護 <実績推移> 4年度341人、5年度：515人、6年度：226人、7年度：320人（見込）								
事業スケジュール	・平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 ・令和7年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施（補助対象期間：施設の開設日前6か月）								
事業開始年度	平成26年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	特別養護老人ホーム	451,694	984,508	▲532,814
2	特定施設入居者生活介護	220,451	320,482	▲100,031	補助上限に満たない申請による減
細事業合計		672,145	1,304,990	▲632,845	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田島 彰	太田 涼輔

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	4	
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	136,958	0	136,328	630	0	0
補正前	259,459	0	258,829	630	0	0
増▲減	▲122,501	0	▲122,501	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認知症対応型共同生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	単位	目標	135、50、3	162、37、3	126、71、3	未定	未定	未定	未定
	定員数、宿泊定員数、定員数	実績	117、32、3	135、14、3					

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用希望者を受け入れできている(高齢者実態調査)	単位	目標	58	-	-	60	-	-	-
	%	実績	58.3	-					

事業目的	市の高齢者数は令和5年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所のさらなる整備が求められます。そこで、地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。
------	--

背景・課題	市の高齢者数は年々増加し、令和12年には100万人を超える見込みです。令和4年度の高齢者実態調査では利用希望者を受け入れできている割合は約58%となっており、さらに高めていくべきと考えます。今後さらに加速化する高齢化を見据え、サービスの利用を希望する者がサービス提供を受けられるよう、地域密着型サービス事業所のさらなる整備を進めるとともに、サービスの質の確保、不足する介護人材の確保が課題です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）
---------	---

事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） (2月1日事業所指定の場合) 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い
----------	---

事業開始年度	平成20年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業		136,958	259,459	▲122,501
細事業合計			136,958	259,459	▲122,501	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 平尾 光伸	係長 城内 佑
------------------------------------	-------------	------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設維持補修事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	68,033	0	0	0	42,000	26,033
補正前	68,033	0	0	0	67,000	1,033
増▲減	0	0	0	0	▲25,000	25,000

事業概要 (アクティビティ)	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
修繕・更新数	単位	目標	4	1	2	2	3	3
	箇所	実績	5	0				
事業目的	現在、公設民営の高齢者施設は、4施設（特養3施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム；養護1施設：新橋ホーム）です。新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的としています。 (※) 浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。							
背景・課題	新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホームは平成16年に大規模改修を行い、いずれも平成18年から指定管理者制度による施設の運営を行っています。定期的な修繕を行うことで施設機能の維持管理を図っています。今後の人口推計及び施設の平均寿命等を総合的に考慮し、施設のあり方を検討していきます。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法							
根拠・データ等	4施設の修繕実績(100万円以上) 【新橋ホーム】H20ナースコール設備改修(特養)、H23食堂床改修工事ほか、H24ナースコール設備改修(養護)、H29高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事、排煙窓改修工事、食堂改修工事、エレベーター工事設計、H30エレベーター工事、R2廊下ほか床修繕工事(第1期)、防火シャッター修繕、浴室濾過装置更新、防犯カメラ設置 【浦舟複合施設】H25電力計、R1ナースコール設備及び電話設備更新工事、煙突内壁落下防止対策工事、R2温冷配膳車の購入、R3厨房カウンター更新工事、漏水修繕 【浦舟ホーム】H29食堂床改修工事、空調工事、H30照明改修工事(第1期)、浴室改修その他工事、R1適温配膳車の購入 【天神ホーム】100万円以上無し							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：事業開始(公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始)</li> <li>平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。</li> <li>平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止</li> <li>平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止</li> </ul>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	公設高齢者施設の維持補修	68,033	68,033
細事業合計		68,033	68,033	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	岡村 研吾

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	扶助事務費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,792,154	573,375	0	4,432	0	1,214,347
補正前	1,610,786	553,764	0	4,597	0	1,052,425
増▲減	181,368	19,611	0	▲165	0	161,922

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
第三者行為求償	単位	目標	51	51	51	31	31	31	31
	件	実績	32	29					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-					

事業目的	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。  (2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。  (3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。  オンライン資格確認の安定的な運用、診療報酬の適正な支出を図る。  (4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。  (2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。  (3) 生活保護費の窓口での支給業務について、現金取扱いリスクの軽減及び確実な支給を行う。</p> <p>生活保護システム事業分</p> <p>健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常的業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分</p> <p>生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、機器リース料等の経常的業務経費。</p>
------	--

背景・課題	<p>法定受託事務の生活保護における事務的経費。令和3年9月1日「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行により、生活保護システムを国が示す標準仕様に準拠したシステムに円滑に移行する必要などもあり、事業費は増加傾向にある。国費補助事業であるが、横浜市の負担も伴うため、今後も生活保護法に基づき適正に事業を執行する。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）  地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>過年度実績及び見積書による</p>
---------	----------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始</li> <li>昭和36年度 医療扶助の開始</li> <li>平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始</li> <li>平成23年度 生活保護適正化事業開始</li> <li>平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から）</li> <li>令和4年度 システム標準化対応業務委託開始</li> <li>令和6年度 医療扶助オンライン資格確認運用開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和25年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	生活保護指導監査事業	4,749	4,491
2	生活保護適正化実施事業	26,603	25,343	1,260	7年度会計年度報酬改定による増
3	適正な医療扶助の執行	234,630	252,776	▲18,146	7年度会計年度報酬改定による増・契約実績に基づく今後執行見込み額の減
4	債権回収	40,141	38,684	1,457	7年度会計年度報酬改定による増

細事業(事業内訳)	5	事務費	1,122,229	852,104	270,125	国庫負担金の金額確定及び精算に伴う返還及び会計年度任用職員人件費の改定に伴う増
	6	生保システム	263,767	308,677	▲44,910	改修範囲の縮小等による契約残
	7	システム標準化対応業務委託	41,441	41,441	0	
	8	医療レセプト管理システム	6,421	6,421	0	
	9	生活保護費窓口支給事務事業	52,173	80,849	▲28,676	予算時との異なる区分で雇用した会計年度任用職員人件費の減
	細事業合計			1,792,154	1,610,786	181,368

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	杉田 秀実	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	生活保護費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	134,152,611	99,617,074	0	1,654,525	0	32,881,012
補正前	133,635,236	99,217,615	0	1,654,525	0	32,763,096
増▲減	517,375	399,459	0	0	0	117,916

事業概要 (アクティビティ)	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学・就職準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）</p> <p>[生活保護制度の基本原則] 国家責任による最低生活保障の原則（第1条）、保護請求権無差別平等の原則（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原則（第3条）、保護の補足性の原則（第4条）</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領							
根拠・データ等	生活保護統計月報							
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	生活保護費		134,152,611	133,635,236	517,375
	細事業合計		134,152,611	133,635,236	517,375	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	
------------------------------------	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	1
事業名称	被保護者自立支援プログラム事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	577,969	413,402	0	2,341	0	162,226
補正前	552,871	395,074	0	2,213	0	155,584
増▲減	25,098	18,328	0	128	0	6,642

事業概要 (アクティビティ)	生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就労支援者数	単位	目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	人	実績	4,871	4,915					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
上記による就労者数	単位	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	人	実績	2,286	2,131					

事業目的	<p>生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。当プログラムでは以下の事業を展開し、被保護者の多様な課題の解決に向けて支援を円滑に行っていきます。</p> <p>(1) 就労支援事業 ① 就労支援専門員（会計年度任用職員） 社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区2人以上配置（計68人）し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。 主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。 ② ハローワークと連携した一体的な就労支援事業（ジョブスポット） 各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。</p> <p>(2) 無料職業紹介事業 各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者・生活困窮者の状況に応じた求人開拓をすることで、就労に繋がります。また、就職支援・意欲喚起セミナーを実施することにより、就労実現に向けての意欲向上に繋がります。</p> <p>(3) 就労準備支援事業 職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現のきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。</p> <p>(4) 教育支援事業 児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員（会計年度任用職員）として各区1人配置（計18人）し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行います。 主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止に繋がります。</p> <p>(5) 年金相談事業 要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できます。 社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員（会計年度任用職員）として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1～3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行います。</p> <p>(6) 区独自自立支援事業（中区仕事チャレンジ講座、泉区若者社会参加促進事業、中区仕事チャレンジアシスト事業、中区自立生活等支援事業） 区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者等の自立支援を推進します。</p> <p>(7) 被保護者家計改善支援事業 生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。</p>
背景・課題	被保護者の抱える問題は多岐にわたります。生活保護は被保護者の自立助長を目的としていますが、一言に「自立」といっても、就労ばかりではなく、その人にとっての「自立」を助長するために、さまざまな課題に対応する支援が必要です。

根拠法令・方針決裁等	生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支援専門員による支援事業実施要綱、横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領、横浜市家計改善支援事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>被保護人員数：令和2年度68,215人、令和3年度68,087人、令和4年度68,029人、令和5年度68,130人  稼働年齢層(15歳～64歳)の被保護者数：令和2年度30,368人、令和3年度30,434人、令和4年度30,527人、令和5年度30,937人  非稼働の被保護者数：令和2年度20,791人、令和3年度20,873人、令和4年度21,021人、令和5年度21,396人  ※非稼働の被保護者数は、傷病や障害等により就労できない方を含む</p> <p>【根拠】  被保護人員数、稼働年齢層の被保護者数、非稼働の被保護者数：本市被保護者調査集計結果（各年度7月末現在）  就労支援者数および就労者数：（目標）横浜市中期計画（実績）就労支援専門員実績報告</p>
事業スケジュール	各事業通年で実施
事業開始年度	平成14年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	就労支援事業	324,752	307,273	17,479
2	無料職業紹介事業	43,535	43,535	0	
3	就労準備支援事業	20,639	20,639	0	
4	教育支援事業	84,607	79,820	4,787	7年度会計年度報酬改定による増
5	年金相談事業	52,992	50,160	2,832	7年度会計年度報酬改定による増
6	中区チャレンジ講座	8,871	8,871	0	
7	泉区若者社会参加促進事業	908	908	0	
8	中区仕事チャレンジアシスト事業	5,674	5,674	0	
9	中区自立生活等支援事業	24,354	24,354	0	
10	被保護者家計改善支援事業	11,637	11,637	0	
細事業合計		577,969	552,871	25,098	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	伊藤 泰毅	澤口 直弘

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	政策番号	14	施策番号	99
事業名称	救護施設等支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,570	0	6,570	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	6,570	0	6,570	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市内の救護施設等に対して、物価高騰対応として給付金を支給します。支給にあたっては、神奈川県「救護施設等物価高騰対応支援事業費補助金」等を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業所への給付	単位	目標			4			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
サービス提供の継続	単位	目標			4			
	件	実績						
事業目的	保護施設の運営事業者に対して光熱費や食材費の補助を行うことで負担軽減を図り、入居者の生活扶助にかかる経費を助成します。							
背景・課題	国の「重点支援地方交付金」の拡充に伴い、神奈川県全域の救護施設等の運営事業者を対象に、物価高騰の影響により負担増となっている食材費や光熱費等について、給付金を支給します。							
根拠法令・方針決裁等	令和7年度神奈川県救護施設等物価高騰対応支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	民設民営の救護施設（2施設）、更生施設（2施設）の計4施設 県補助金要綱により、15千円を定員あたりで支給します。 【参考：各施設の定員数内訳】 <救護施設> 清明の郷 190人 岡野福祉会館 130人 <更生施設> 甲突寮 50人 民衆館 68人 【対象時期】 令和8年1月から3月							
事業スケジュール	令和8年5月～8月 申請受付、決定及び支給							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	救護施設等支援事業			6,570	0	6,570
	細事業合計			6,570	0	6,570	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	ホームレス等自立支援事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	467,902	266,285	0	426	8,000	193,191
補正前	455,515	266,285	0	426	8,000	180,804
増▲減	12,387	0	0	0	0	12,387

事業概要 (アクティビティ)	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかせ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設入所者数	単位	目標	400	400	500	500	500	500	500
	人	実績	318	455					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設退所後の生活手段確保率	単位	目標	80.0	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績	85.5	86.0					

事業目的	<p>○目的達成のための手段 上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「横浜市生活自立支援施設はまかせ」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所期間：原則3月以内（最長6月）</li> <li>・定員：250名</li> <li>・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援</li> </ul> </li> <li>アウトリーチ活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。</li> <li>・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。</li> <li>・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。</li> </ul> </li> <li>借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により「生活自立支援施設はまかせ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。</li> <li>臨時的生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。</li> </ol> <p>○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化未然防止に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	<p>○背景・課題の分析 (背景) 本市には、かつて日雇い労働者の多くが居住していた「寿地区」という簡易宿泊所の密集地域があり、景気の変動を受けやすい不安定な雇用形態の就労者が多く集まるこの地区を中心にホームレス生活を余儀なくされた人が多数見受けられたことから、ホームレスに関する自立支援施策について推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況で、全国的にホームレスが増え、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体はホームレス支援実施計画を策定することとなり、国費予算も配分されるようになりました。</p> <p>(課題の分析) 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行（平成14年）されて以降、毎年路上生活者の目視調査が実施され、令和5年1月時点では、最大時の約8分の1までに減少しています。しかしながら、路上生活にはならずとも、知人宅、ネットカフェ、住み込み就労などの不安定居住の実態があり、支援を求める層が少なくないと考えられます。路上生活になる理由も、多様化・個別化しており、入所年代も幅広くっており、これまでのホームレスとは異なる背景の方が増えている状況で、配慮の必要性や、関係機関との連携、関連施策の利用など、支援の在り方も変化を求められています。新型コロナウイルス感染症の流行期中は、コロナ対応施策の影響が、入所数が減少しましたが、景気動向の影響で、今後再び利用者が増加する可能性があり、支援ニーズを把握するのが難しい状況があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2024年度～2028年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> <li>自立支援施設利用者数 3年度334人、4年度318人、5年度455人、6年度500人（見込）</li> <li>アウトリーチ活動相談件数 3年度1,175件、4年度1,316件、5年度1,260件、6年度1,260件（見込）</li> <li>借上げシェルター利用者数 3年度68人、4年度68人、5年度88人、6年度88人（見込）</li> <li>市内ホームレス数 3年度285人、4年度247人、5年度238人、6年度238人（見込）</li> </ol>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかせ」開所）</li> <li>・平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動）</li> <li>・平成24年度：借上げシェルター事業開始</li> <li>・平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかせ」へ改名。</li> <li>・令和3年度～7年度：第4期指定管理期間</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明	
	1	生活自立支援施設管理運営事業	460,304	447,917	12,387	賃金水準スライド及び物価スライドの影響による増
	2	臨時的な生活支援事業	6,910	6,910	0	
	3	ホームレスの実態に関する全国調査	688	688	0	
	細事業合計	467,902	455,515	12,387		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	米澤 宏彰	飯嶋 真之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策番号	14	施策番号	2
事業名称	寿生活館運営費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	49,486	0	0	154	0	49,332
補正前	48,294	0	0	154	0	48,140
増▲減	1,192	0	0	0	0	1,192

事業概要 (アクティビティ)	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ることを目的とし、寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者事業・文化事業の実施	単位	目標	30	30	50	50	50	50
	回	実績	35	49				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
高齢者事業・文化事業の参加者数	単位	目標	1,100	1,300	1,700	1,700	1,700	1,700
	人	実績	1,198	1,644				
事業目的	横浜市寿生活館の運営を通じて、住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ります。							
背景・課題	簡易宿泊所の1室の広さは平均3畳で、知人との交流などに使用できる公共的スペースがほとんどないことや、寿地区内やその周辺にいる住居のない者や簡易宿泊所宿泊者の衛生状態や生活環境を整えることが必要な状態にあることから、施設を提供し日常生活の支援を行っています。令和5年度における施設利用者は97,250人であり、集会室や湯沸室を中心に毎日多くの方に利用されています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）							
根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年度：本事業開始</li> <li>・平成18年度：指定管理制度開始</li> <li>・令和7年度：第5期指定管理者の選定</li> <li>・令和10年度：第5期指定管理期間における第三者評価の実施</li> <li>・適宜：劣化状況により生活館の修繕</li> </ul>							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	指定管理関連業務	47,686	46,494	1,192
2	施設管理費	1,800	1,800	0	
細事業合計		49,486	48,294	1,192	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	米澤 宏彰	宮本 直幸

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	政策番号	14 施策番号 2
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	264,613	0	0	3,438	0	261,175
補正前	254,936	0	0	3,438	0	251,498
増▲減	9,677	0	0	0	0	9,677

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。</p>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寿町健康福祉交流センターにおける自主事業実施/ことぶき協働スペースにおけるイベント開催	単位	目標	250/80	310/100	310/140	310/140	310/140	310/140	310/140
	回	実績	285/75	302/138					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
寿町健康福祉交流センターにおける自主事業の参加者数/ことぶき協働スペースにおけるイベント参加	単位	目標	6,500/1,500	6,600/1,600	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800	6,600/1,800
	人	実績	6,584/1,532	6,381/1,689					

事業目的	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区の住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区のまちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区における簡易宿泊所宿泊者数の53%弱が65歳以上であること（横浜市全体では25%）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区の保健医療の充実や、寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行う必要があります。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行ったりするための仕組みが必要です。</p>							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月2日健生支第1444号）							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 令和元年度5,641人、令和2年度5,676人、令和3年度5,637人、令和4年度5,403人、令和5年度5,340人</li> <li>・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 令和元年度57.5%、令和2年度56.0%、令和3年度55.5%、令和4年度55.3%、令和5年度52.8%</li> </ul>							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>令和元年度：本事業開始 令和6年度～：第2期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第2期委託期間（ことぶき協働スペース） 令和8年度：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会</p>							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市寿町健康福祉交流センター運営		232,766	223,089	9,677
2	横浜市ことぶき協働スペース運営		31,847	31,847	0	
細事業合計			264,613	254,936	9,677	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6						
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	16	施策番号	4	
事業名称	東部方面斎場（仮称）整備事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,312,054	0	23,446	92	2,461,000	827,516
補正前	3,325,648	0	35,933	92	3,245,000	44,623
増▲減	▲13,594	0	▲12,487	0	▲784,000	782,893

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業スケジュールど おりの遂行	単位	目標	実施設計、周辺 工事	実施設計、土木 工事、本体工事	本体工事	本体工事	本体工事、竣工 ・供用開始	
		実績	実施設計、周辺 工事	実施設計、土木 工事、地中熱工 事				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。							
背景・課題	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となることが見込まれます。							
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁（市長決裁）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡者数の実績・将来推計 実 績：令和3年36,333人、令和4年 39,524人、令和5年 39,446人 将来推計：令和10年42,523人、令和20年46,492人、令和30年46,711人</li> <li>・火葬待ち日数：令和3年度5.49人、令和4年度5.81人、令和5年度4.92人 ※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。死亡日から起算すると+1日。</li> <li>・火葬需要と火葬能力の推計 火葬需要（1月）推計：令和6年度4,345件、令和7年度4,424件、令和8年度4,499件 火葬能力（市営）推計：令和6年度3,699件、令和7年度3,699件、令和8年度3,699件 ※統計上、年間で死亡者数が最も多くなる1月の死亡推計（=火葬需要）と、既存の市営斎場の火葬可能件数（=火葬能力）の差から、火葬需給を推計しています。</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度：新斎場整備検討</li> <li>・平成30年度：基本計画策定、整備手法検討</li> <li>・令和元年度：基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価（自主）、交通量調査、用地買替</li> <li>・令和2年度：基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価（自主）、都市計画手続</li> <li>・令和3年度：基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続</li> <li>・令和4年度：実施設計、経営許可手続、周辺工事</li> <li>・令和5年度：実施設計、経営許可手続、土木工事、本体工事</li> <li>・令和6年度：本体工事</li> <li>・令和7年度：本体工事</li> <li>・令和8年度：本体工事、竣工・供用開始（予定）</li> </ul>							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	東部方面斎場（仮称）整備事業		3,312,054	3,325,648	▲13,594
	細事業合計		3,312,054	3,325,648	▲13,594	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山口 真	係長 内木 一憲
------------------------------------	------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2						
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4	
事業名称	松風学園改築・改修事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	740,084	0	0	0	569,000	171,084
補正前	876,398	0	0	0	835,000	41,398
増▲減	▲136,314	0	0	0	▲266,000	129,686

事業概要 (アクティビティ)	公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
松風学園再整備完了	単位	目標	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手
	件	実績	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
居室の個室化等により利用者の居住環境が改善される。	単位	目標	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手	日中活動棟新設工事完了、A棟改修工事着手、特定天井工事完了、北側道路拡幅工事完了	A棟改修工事完了、北側道路拡幅工事完了、防災備蓄庫設置工事完了	福祉ホーム棟解体工事完了、管理棟改修工事着手	管理棟改修工事完了、体育棟改修工事着手	体育棟改修工事完了、渡り廊下改修工事着手
	件	実績	新居住棟新設工事完了、B棟解体工事着手	B棟解体工事完了、日中活動棟新設工事着手					
事業目的	現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者（いわゆる「過齢児」）の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齢児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者1人当たりの床面積は、収納設備等を除き、9.9平方メートル以上。								
背景・課題	松風学園の建物（1983年頃しゅん工）は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者1人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則</li> <li>横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例</li> <li>平成30年3月方針決裁</li> </ul>								
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度：事業開始（基礎調査）</li> <li>令和元年度：基本設計、実施設計（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体）</li> <li>令和2年度：第1期解体工事（作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等）、実施設計（新居住棟新設）</li> <li>令和3年度：新居住棟新設工事、実施設計（B棟解体、A棟改修）</li> <li>令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、実施設計（日中活動棟新設）、土木工事設計</li> <li>令和5年度：第2期解体工事（B棟）、日中活動棟新設工事、実施設計（A棟改修、土木工事）</li> <li>令和6年度：日中活動棟新設工事、改修工事（特定天井・A棟）、実施設計（管理棟改修・体育棟改修）</li> <li>令和7年度：改修工事（A棟）、土木工事、防災備蓄庫設置工事、実施設計（福祉ホーム棟解体、管理棟改修、体育棟改修、防災備蓄庫設置）</li> <li>令和8年度：第3期解体工事（福祉ホーム棟）、改修工事（管理棟）</li> <li>令和9年度：改修工事（管理棟、体育棟）、実施設計（渡り廊下改修）</li> <li>令和10年度：改修工事（体育棟、渡り廊下）</li> <li>令和11年度：改修工事（渡り廊下）</li> </ul>								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	松風学園改築・改修事業	740,084	876,398	▲136,314	A棟改修工事入札発生による減

	細事業合計	740,084	876,398	▲136,314	
--	-------	---------	---------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	畑下 陽介	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	障害者施設整備事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	177,264	76,227	0	2,556	37,000	61,481
補正前	263,626	124,211	0	2,556	95,000	41,859
増▲減	▲86,362	▲47,984	0	0	▲58,000	19,622

事業概要 (アクティビティ)	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗	単位	目標	4館目：実施設計・工事5%、5、6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5、6館目：候補地検討	4館目：開所、5館目：法人選定、6館目：候補地検討	5館目：法人選定、6館目：候補地検討	5館目：基本・実施設計、6館目：法人選定	5館目：実施設計・着工、6館目：基本設計	5館目：しゅん工・開所、6館目：実施設計
		実績	4館目：実施設計・工事4%、5、6館目：候補地検討	4館目：工事96%、5館目：候補地決定、6館目：候補地検討					

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備数	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	か所	実績	3	3					

事業目的	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。 医療的ケアを必要とする重症心身障害児等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 老朽化した民間障害施設の外壁や空調設備、非常用自家発電設備等の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害施設のパリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たすことができます。また、資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p> <p>【ロボット導入等・ICT活用支援補助事業】 介護ロボット等を導入する際の経費の一部を補助することにより、障害福祉サービス事業所職員の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を行うことで、福祉人材を確保し利用者支援の向上を図ります。</p>
------	---

背景・課題	<p>【多機能型拠点整備】 整備予定地が見つからず市内6方面整備完了まで時間を要しています。</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 ・民間障害施設は設置から年数が経過し、老朽化が進んでいる施設が増えているため、計画的な改修が必要となっています。施設が多く存在するため、補助事業実施にあたり予算の平準化が必要になります。 ・近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増えています。市内入所施設の非常用自家発電設備の状況を調査した結果、既存の設備の老朽化が進んでいることがわかりました。よって、緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備が必要となります。</p> <p>【ロボット導入等・ICT活用支援補助事業】 障害福祉サービス事業所の利用者は年々増加しており、将来にわたってサービスを維持していくために、生産性向上や福祉人材の確保対策が重要となっています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
------------	--

根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 &lt;整備箇所数&gt; 中期4か年計画、障害者プラン &lt;積算&gt; 既存4館における積算データ、補助実績</p> <p>【大規模修繕、設備整備】 &lt;対象施設選定&gt; 公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト、令和4年度・6年度に行ったアンケート非常用自家発電設備に関する調査</p> <p>【施設移転事業用地管理】 &lt;積算&gt; 前年度実績</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：大規模修繕事業開始</li> <li>平成24年度：多機能型拠点1館目開所</li> <li>平成25年度：多機能型拠点2館目開所</li> <li>平成29年度：多機能型拠点3館目開所</li> <li>令和6年度：多機能型拠点4館目開所、多機能型拠点5館目基礎調査</li> <li>令和7年度：多機能型拠点5館目法人選定</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和57年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん旭東)		10,014	52,061	▲42,047
2	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん旭東)		■■■	■■■	■■■	

細事業(事業内訳)	3	大規模修繕、設備整備	126,550	170,865	▲44,315	工事実施件数の減
	4	施設移転事業	■■■	■■■	■■■	
	5	施設管理事業	200	200	0	
	6	介護テクノロジー導入支援事業	38,980	38,980	0	
	細事業合計		177,264	263,626	▲86,362	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大津 豪	畑下 陽介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	7-5-1 5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	特別養護老人ホーム整備等事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,344,348	0	680,478	80,595	2,611,000	▲27,725
補正前	4,207,313	0	1,216,362	70,817	2,487,000	433,134
増▲減	▲862,965	0	▲535,884	9,778	124,000	▲460,859

事業概要 (アクティビティ)	要介護3以上の方がおおむね6か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
特別養護老人ホーム 整備数	単位	目標	17555	18846	18179	19173	19857	未定	未定
	人	実績	17421	18150					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
特別養護老人ホーム 入所までの平均待ち 月数	単位	目標	10	10	8	7	6	未定	未定
	月	実績	9	9					
事業目的	特別養護老人ホームの整備については、要介護認定者や認知症高齢者が増加し施設入所を必要とする方が増えるため、9期計画期間中に新規整備700人分程度を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。介護医療院の整備については、9期計画期間中に新規整備と既存施設からの転換をあわせて150人分を整備することとしており、施設整備等に対する助成を行い、整備促進を図る必要があります。また、既存施設に対しても、居住環境の改善や修繕に係る費用の補助により、運営の継続と定員数の維持が必要です。本事業は各種取組を通して、介護需要の増大に対応するため、必要整備量の確保することを目的とします。								
背景・課題	今後総人口の減少が始まる中、高齢者人口は今後も増え続けることが見込まれるため、介護需要の増大に対応する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市特別養護老人ホーム等整備費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
根拠・データ等	①特別養護老人ホーム建設補助等：法人施設審査会による選定結果等に基づく ②プライバシー保護：市内各施設への意向調査結果に基づく ③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく ④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業：市内各施設への意向調査結果に基づく ⑤介護医療院整備費補助：市内事業者の希望数に基づく ⑥認知症ケア入所促進助成事業（整備）：市内各施設の希望数に基づく								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和53年度：特別養護老人ホーム建設補助事業開始</li> <li>平成29年度：プライバシー保護のための改修支援事業開始</li> <li>令和3年度：新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業開始</li> <li>特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業開始</li> <li>令和6年度：介護医療院整備費補助事業開始</li> <li>令和7年度：認知症ケア入所促進助成事業拡充</li> </ul>								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	プライバシー保護のための改修支援事業	2,788	90,091	▲87,303
2	特別養護老人ホーム建設補助等	2,738,334	2,862,546	▲124,212	定期借地補助金の申請減による減
3	新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	556,991	711,863	▲154,872	工事計画の中止が複数発生したことによる補助希望施設数の減
4	特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	25,980	74,483	▲48,503	補助希望施設の減による減
5	整備用地の管理・整理	12,255	65,200	▲52,945	実績に伴う委託業務等の減
6	介護医療院整備費補助事業	0	383,130	▲383,130	整備事業者の設計等の遅延に伴い、申請件数が0件となったことによる減
7	認知症ケア入所促進助成事業（整備）	8,000	20,000	▲12,000	補助希望施設の減による減

	細事業合計	3,344,348	4,207,313	▲862,965	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田島 彰	太田 涼輔	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	164,249	106,979	0	626	52,000	4,644
補正前	96,325	67,343	0	60	28,000	922
増▲減	67,924	39,636	0	566	24,000	3,722

事業概要 (アクティビティ)	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助件数	単位	目標	38	22	10	11	11	11
	件	実績	5	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
設置数	単位	目標	38	22	10	11	11	11
	件	実績	5	11				
事業目的	<p>①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。</p> <p>②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。</p>							
背景・課題	昨今の異常気象等に伴う災害への備えとして、自力での施設機能維持に向けた設備の整備を進める必要があります。また、様々な感染症への対策として必要な換気設備の整備を進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
根拠・データ等	過年度実績、令和6年度実績見込み及び令和6年度意向調査結果に基づく。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始</li> <li>令和元年度：非常用自家発電設備整備事業開始</li> <li>令和2年度：給水設備整備事業開始</li> <li>令和3年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	非常用自家発電設備・給水設備整備、水害対策強化事業	160,808	86,825	73,983
2	換気設備設置事業	3,441	3,441	0	
3	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	0	6,059	▲6,059	申請数の減
細事業合計		164,249	96,325	67,924	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 彰	係長 太田 涼輔
------------------------------------	------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8						
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	4	
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	406,907	57,823	318,735	27,937	0	2,412
補正前	574,242	57,823	486,070	27,937	0	2,412
増▲減	▲167,335	0	▲167,335	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
(看護)小規模多機能型居宅介護事業所	単位	目標	190	206	164	180	196	未定	未定
	箇所	実績	158	159					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用希望者を受け入れできている(高齢者実態調査)	単位	目標	-	-	-	55	-	-	-
	%	実績	52.8	-					
事業目的	<p>介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせ提供している小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。</p> <p>また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活(5~9人)を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。令和6年度も、引続き未整備圏域(看護小規模多機能型居宅介護は未整備区)の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。</p> <p>また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、事業所における看取り環境等の整備も促進します。</p> <p>さらに、利用者等の安全・安心を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。</p>								
背景・課題	第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。未整備圏域の解消が、課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金(介護分)事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱								
根拠・データ等	第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはまポジティブエイジング計画) ※計画期間：令和6年度～令和8年度								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始</li> <li>平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始</li> <li>平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始</li> <li>平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始</li> </ul>								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域密着型サービス事業所整備	346,158	498,133	▲151,975
2	看取り環境等整備促進	0	15,360	▲15,360	補助申請見込みの減
3	高齢者施設等の防災・減災対策	60,749	60,749	0	
細事業合計		406,907	574,242	▲167,335	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	田島 彰	北山 智基

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	5	
事業名称	健康診査事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,326,252	17,304	0	1,151,551	0	157,397
補正前	1,184,412	17,304	0	1,025,138	0	141,970
増▲減	141,840	0	0	126,413	0	15,427

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 満20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	73000	73000	86500	97600	106700	116800	127800
	人	実績	71948	81564					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	73000	73000	86500	97600	106700	116800	127800
	人	実績	71948	81564					
事業目的	<p>(1)横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
背景・課題	<p>(1)横浜市健康診査 健診を受けることは疾病の予防発見につながるのと同時に、自身の生活習慣を振り返るため大変重要ですが、他の自治体と比較して受診率が低い現状です。制度の周知等を行うためにナッジ理論を活用した個別勧奨等による広報の拡充を行うなど、受診率向上に向けた取組をより一層進めていく必要があります。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施にあたって、健診データ等を活用した地域の健康課題の分析と支援すべき対象者の把握が求められており、受診率が向上することで効率的に保健事業の実施をサポートすることが可能となります。</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 歯周病検診についても、受診率が低い状況を踏まえ、歯周病の予防と早期発見を推進するための受診率向上に向けた取組をより一層進捗していく必要があります。 また、国の方針を踏まえて、令和7年度から対象年齢を拡大し、満20歳、30歳の市民も対象とします。</p>								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
根拠・データ等	<p>(1)横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっていますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和5年度健康診査受診者数 (後期高齢者被保険者) 受診者数：78,471人(被保険者数：508,981人、受診率：15.4%) (生活保護受給者等) 受診者数：3,093人</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和5年度歯周病検診受診者数：1,495人</p>								
事業スケジュール	<p>(1)横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2)オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始 令和7年度：対象年齢(満20歳、30歳)の拡大</p>								
事業開始年度	昭和39年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	オーラルケア推進事業		27,258	27,258	0
2	横浜市健康診査事業		1,298,994	1,157,154	141,840	受診者数増に伴う委託料の増
細事業合計			1,326,252	1,184,412	141,840	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	石津 雄一郎	係長	有岡 侑希

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	692,023	0	0	368	107,000	584,655
補正前	659,180	0	0	368	90,000	568,812
増▲減	32,843	0	0	0	17,000	15,843

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
スポーツ外来・リハビリテーションの利用者数	単位	目標	86,110	86,220	86,330	86,440	86,550	86,660	86,770
	人	実績	81,019	81,172					

事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者アンケートの満足度調査(非常に満足している、満足しているの回答率)	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	90.1	91.9				

事業目的	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スポーツプログラムサービスの提供</li> <li>運動療法に係る検査、診断及び指導</li> <li>スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成</li> <li>スポーツ医科学に関する研究</li> <li>スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供</li> <li>センターの施設の提供</li> <li>その他の前各号に準ずる事業</li> </ol>
------	--

背景・課題	<p>開設から25年以上が経過し、施設や医療機器・測定機器等の老朽化が著しく進んでいます。今後も安全で正確な治療、測定と的確な運動指導を行い、市民、アスリートの信頼に応えていくために、老朽化箇所の修繕工事、医療機器類の更新を行い、市民の健康を支える施設としての機能強化に取り組んでいきます。</p> <p>スポーツ版人間ドックの企業向けメニュー創設など企業の健康経営を支援するとともに参加者への健康保持・増進のためのフォロー事業(減量脂肪燃焼教室、筋力向上、姿勢改善教室等)の充実を図り、子どもから大人まで幅広い世代の運動支援・健康支援を実施し、健康横浜21で掲げる健康課題の改善につなげる取り組みをより効果的に推進していきます。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則
------------	---------------------------------------

根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳(平成22年度) 72.60歳(令和元年度) &lt;全国&gt;72.68歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より 女性74.14歳(平成22年度) 75.01歳(令和元年度) &lt;全国&gt;75.38歳(令和元年度) 国民生活基礎調査より</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>【業務委託】 平成10年4月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>【指定管理者制度】 第1期 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで 第4期 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p>
----------	---

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	スポーツ医科学センター運営事業(選定評価委員会)	151	
2	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)	691,872	659,029	32,843	照明LED化工事の物価高騰に伴う工事費の増、賃金水準変動等に伴う指定管理料の増
細事業合計		692,023	659,180	32,843	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希
------------------------------------	--------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	7	施策番号	99	
事業名称	C型肝炎等対策事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	229,278	146,873	175	0	0	82,230
補正前	139,245	90,463	175	0	0	48,607
増▲減	90,033	56,410	0	0	0	33,623

事業概要 (アクティビティ)	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	24000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	17070	16188				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	26000	24000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	17070	16188				
事業目的	<p>(1)普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ります。</p>							
背景・課題	<p>肝炎ウイルスのキャリアはB型が少なくとも約110万人、C型は約90万人いると推定されています。B型及びC型ウイルス性肝炎は、将来肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行する可能性があるため、少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受診する必要があると考えられます。そのため、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、相談やフォローアップにより陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図っていく必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>・肝炎対策基本法 ・特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱） ・肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱） ・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】 B型肝炎 受診者：平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人、令和3年度19,128人 令和4年度17,004人、令和5年度16,167人 陽性者：平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人、令和3年度181人、令和4年度173人、令和5年度163人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人、令和3年度19,166人 令和4年度16,966人、令和5年度16,108人 陽性者：平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人、令和3年度40人、令和4年度57人、令和5年度44人</p> <p>※B型検査、C型検査を両方受ける場合もあるため、事業指標に記載の実績とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人、令和3年度155人、令和4年度177人、令和5年度196人</p>							
事業スケジュール	<p>平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始 平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始 平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始 平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始</p>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	肝炎ウイルス検査事業	229,040	139,007	90,033	受診者数増に伴う委託料の増
2	陽性者フォローアップ事業	120	120	0		
3	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0		
4	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）	100	100	0		

	細事業合計	229,278	139,245	90,033	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石津 雄一郎	有岡 侑希	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	2	目	政策番号	15	施策番号	6	
事業名称	総合保健医療センター運営事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	999,730	1,414	0	2,122	0	996,194
補正前	975,633	1,414	0	2,122	0	972,097
増▲減	24,097	0	0	0	0	24,097

事業概要 (アクティビティ)	要援護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を指定管理者制度により行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設利用者数	単位	目標	72,820	74,122	73,905	70,000	70,000	70,000	70,000
	人	実績	64,455	64,786					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
他施設で受け入れが難しい高齢精神障害者等の介護老人保健施設での受入れ人数	単位	目標	-	-	6	7	8	8	8
	人	実績	-	-					
事業目的	横浜市総合保健医療センターの運営を通じて、要介護高齢者、認知症の高齢者等の要援護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。 また、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要援護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。								
背景・課題	横浜市総合保健医療センターは、要援護高齢者や精神障害者の在宅での生活支援を目的に平成4年に設立されました。今後、社会環境や高齢者ニーズの変化に合わせた高齢者支援施設のサービスの提供が求められる中で、市民にとって将来にわたって必要な公共性のあるサービスを継続する必要があります。								
根拠法・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則								
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：令和3年(40,854人)、令和4年(43,767人)、令和5年(46,975人) 要支援・要介護認定者：令和3年(176,370人)、令和4年(180,400人)、令和5年(183,433人) ※各年3月末時点の人数を記載  認知症高齢者数：平成27年(約13.9万人)、令和2年(約16.8万人)、令和7年(約19.9万人) ※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合は使用した推計 ※平成27年度国勢調査を基準とした将来人口推計(横浜市)を基に算出								
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始(令和7年度まで)  【参考】 《業務委託》 平成4年10月1日から平成18年6月30日まで  《指定管理者制度》 第1期：平成18年7月1日から平成23年3月31日まで 第2期：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで								
事業開始年度	平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	999,579	975,482	24,097
2	総合保健医療センター運営事業(選定評価委員会)	151	151	0	
細事業合計		999,730	975,633	24,097	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 石津 雄一郎	係長 有岡 侑希
------------------------------------	--------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99	
事業名称	国民健康保険事業費会計繰出金						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	30,189,977	5,538,264	8,275,325	0	0	16,376,388
補正前	29,918,373	4,608,984	8,275,325	0	0	17,034,064
増▲減	271,604	929,280	0	0	0	▲657,676

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業運営に要する人件費、事務費及び被保険者の保険料負担軽減等の経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>一般会計から国民健康保険事業費会計へ国民健康保険事業運営に要する経費を繰出することで、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者の保険料負担軽減に寄与します。</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険料軽減分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：県3/4、市1/4)</p> <p>【保険基盤安定繰出金（保険者支援分）】 所得が一定額以下の世帯に対する保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【未就学児均等割保険料繰出金】 未就学児に対する均等割保険料軽減額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【産前産後保険料繰出金】 出産する被保険者に対する産前産後期間相当分の保険料免除額相当額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (補助率：国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>【職員給与費等繰出金】 職員給与費及び事務費等を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p> <p>【出産育児一時金繰出金】 出産育児一時金支給額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 (繰出率：出産育児一時金総額の2/3)</p> <p>【財政安定化支援事業繰出金】 保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した額を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。 &lt;保険者の責に帰すことができない特別の事情&gt; ・所得水準が低いことによる保険料の減 → 本市非該当 ・高齢者の割合が高いことによる給付費の増 → 本市該当</p> <p>【その他一般会計繰出金】 保険料負担の緩和及び保健事業等に要する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第72条の3、第72条の4他							
根拠・データ等								

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	昭和36年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	国民健康保険事業費会計繰出金		30,189,977	29,918,373	271,604
細事業合計			30,189,977	29,918,373	271,604	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	長澤 勘平	相澤 友之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	2	目	政策番号	15	施策番号	99	
事業名称	介護保険事業費会計繰出金						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	53,487,122	2,178,098	816,870	0	0	50,492,154
補正前	52,678,894	2,178,098	816,870	0	0	49,683,926
増▲減	808,228	0	0	0	0	808,228

事業概要 (アクティビティ)	介護保険給付費及び地域支援事業費にかかる市法定負担分や介護保険事業に従事する本市職員人件費相当分について、一般会計から介護保険事業費会計に繰り出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法等							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	介護保険事業費会計繰出金	53,487,122	52,678,894
細事業合計		53,487,122	52,678,894	808,228	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	廣原 英樹	森 充弘

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	3	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	後期高齢者医療事業費会計繰出金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	44,729,960	217,455	5,650,671	0	0	38,861,834
補正前	45,114,311	217,455	5,889,360	0	0	39,007,496
増▲減	▲384,351	0	▲238,689	0	0	▲145,662

事業概要 (アクティビティ)	後期高齢者医療事業において、低所得者等に係る保険料軽減分、医療給付費の本市負担分、神奈川県後期高齢者医療広域連合及び本市の事務経費を一般会計からの繰出金により賄う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的	<p>1 実施内容</p> <p>(1) 保険基盤安定制度分充当 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分についての繰出金。県が繰入額の3/4を負担する。</p> <p>(2) 定率市町村負担金充当 所得区分「一般」の者にかかる医療費（本人の一部負担金を除く）のうち、本市公費負担分の繰出金</p> <p>(3) 広域連合共通経費充当 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費のうち、本市負担分の繰出金</p> <p>(4) 職員給与費充当 後期高齢者医療制度関連業務に従事する健康福祉局医療援助課、区保険年金課職員の人件費にかかる繰出金</p> <p>(5) 事務経費充当 後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務費の繰出金</p>
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令
------------	------------------------------------

根拠・データ等	令和7年度後期高齢者医療事業費会計2月補正事業計画書
---------	----------------------------

事業スケジュール	主に通年業務
事業開始年度	平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	後期高齢者医療事業費会計繰出金		44,729,960	45,114,311	▲384,351
細事業合計			44,729,960	45,114,311	▲384,351	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 梅田 健
------------------------------------	------------	------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	総務管理費				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,032,320	407,318	598,400	31,226	0	5,995,376
補正前	6,999,413	0	1,217,920	31,066	0	5,750,427
増▲減	32,907	407,318	▲619,520	160	0	244,949

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業に係る運営を、適正かつ安定的に継続するための必要な事務経費です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	本事業は、国民健康保険異動届出書、各種申請書、保険料納付書、レセプト用紙等の印刷等の業務、及び制度改正に伴うシステム改修事業等に係る業務を行うことで、被保険者の利便性の向上や円滑な事業運営につなげています。							
背景・課題	国民健康保険の加入者は、人口の高齢化や産業構造の変化などにより、高齢者の割合が増加するとともに、職業別に見れば非正規雇用者や主に年金生活者である無職者の割合が約8割を占めるようになりました。このため、国民健康保険は被用者保険と比べて、年齢構成が高く医療費水準が高いことや所得に占める保険料負担が重くなるなどの構造的な課題があり、国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況です。都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする制度改正が行われましたが、高齢化等に伴う1人あたり医療費の増加傾向は変わらず、また、国民健康保険の抱える構造的な課題も依然として解消されていないため、今後も安定した事業運営に向けた継続的な取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険法施行規則、横浜市国民健康保険条例							
根拠・データ等	被保険者数 等							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	運営協議会費	1,127	1,127	0
2	会計年度任用職員費	557,332	527,938	29,394	会計年度任用職員(月額)の報酬改定に伴う増
3	一般事務費	6,473,861	6,470,348	3,513	会計年度任用職員(日額)の報酬改定に伴う増及びシステム標準化業務に係る財源更正等
細事業合計		7,032,320	6,999,413	32,907	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	長澤 勸平	相澤 友之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,336,959	0	0	0	0	2,336,959
補正前	2,310,304	0	0	0	0	2,310,304
増▲減	26,655	0	0	0	0	26,655

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 285人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	人件費		2,336,959	2,310,304	26,655
	細事業合計		2,336,959	2,310,304	26,655	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 長澤 勘平	係長 相澤 友之	
------------------------------------	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	給付費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	207,824,790	1,217	206,818,156	270,675	0	734,742
補正前	203,819,502	1,217	202,812,868	270,675	0	734,742
増▲減	4,005,288	0	4,005,288	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国民健康保険事業に加入している一般被保険者に対して保険給付を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>一般被保険者に対して保険給付を行うことで、適切な医療の確保と保健の向上に寄与します。</p> <p>【法定給付費】 療養給付費、療養費、高額療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費、高額介護合算療養費</p> <p>【任意給付費】 障害児育児手当金、傷病手当金</p>							
背景・課題	国民健康保険の加入者は、人口の高齢化や産業構造の変化などにより、高齢者の割合が増加するとともに、職業別に見れば非正規雇用者や主に年金生活者である無職者の割合が約8割を占めるようになりました。このため、国民健康保険は被用者保険と比べて、年齢構成が高く医療費水準が高いことや所得に占める保険料負担が重くなるなどの構造的な課題があり、国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況です。都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする制度改革が行われましたが、高齢化等に伴う1人あたり医療費の増加傾向は変わらず、また、国民健康保険の抱える構造的な課題も依然として解消されていないため、今後も安定した事業運営に向けた継続的な取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	国民健康保険法第2条第36条他、横浜市国民健康保険条例第6条他							
根拠・データ等	国民健康保険診療報酬請求内訳書、給付支給月報							
事業スケジュール	通年業務							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	給付費	207,824,790	203,819,502	4,005,288	保険給付に要する費用が増加する見込みのため
	細事業合計	207,824,790	203,819,502	4,005,288		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	長澤 勲平	相澤 友之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	国民健康保険事業費会計	1	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99	
事業名称	国民健康保険財政調整基金積立金						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	10,488	0	0	10,488	0	0
補正前	4,508	0	0	4,508	0	0
増▲減	5,980	0	0	5,980	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜市国民健康保険財政調整基金に運用収益等の積立を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
運用収益	単位	目標	1,241	1,052	4,508	4,508	4,508	4,508	4,508
	千円	実績	898	4,454					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	横浜市国民健康保険財政調整基金積立金への積立を行うことで、後年度の本市国民健康保険事業の財政の安定化を図ります。								
背景・課題	国民健康保険の加入者は、人口の高齢化や産業構造の変化などにより、高齢者の割合が増加するとともに、職業別に見れば非正規雇用者や主に年金生活者である無職者の割合が約8割を占めるようになりました。このため、国民健康保険は被用者保険と比べて、年齢構成が高く医療費水準が高いことや所得に占める保険料負担が重くなるなどの構造的な課題があり、国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況です。都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする制度改革が行われましたが、高齢化等に伴う1人あたり医療費の増加傾向は変わらず、また、国民健康保険の抱える構造的な課題も依然として解消されていないため、今後も安定した事業運営に向けた継続的な取組が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市国民健康保険財政調整基金条例、地方自治法第241条								
根拠・データ等	各年度末基金残高 ・令和3年度：4,002,899,449円 ・令和4年度：5,003,797,653円 ・令和5年度：5,008,251,426円								
事業スケジュール	・4月～3月：基金運用 ・3月：運用収益等の積立								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	国民健康保険財政調整基金積立金	10,488	4,508	5,980
	細事業合計	10,488	4,508	5,980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	長澤 勘平	係長	相澤 友之

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	システム運用事業費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,478,543	0	0	0	0	1,478,543
補正前	1,576,444	0	0	0	0	1,576,444
増▲減	▲97,901	0	0	0	0	▲97,901

事業概要 (アクティビティ)	介護保険制度の円滑な実施に不可欠な、各業務システムの保守及び運用を確実に実施するとともに、制度改正等に伴うシステム改修等の対応を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
制度改正対応	単位	目標	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施	制度改正実施
		実績	制度改正実施・点検	制度改正実施・点検				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	介護保険第1号被保険者が90万人を超える本市においては、資格管理、保険料計算、収納管理、給付費計算、給付実績管理や認定事務等の膨大な処理を管理する各電算処理システムが確実に稼働することが、介護保険事業の運営において必要不可欠です。							
背景・課題	今後、国が定める標準仕様書に準拠したシステムへ移行する必要がある、区民の利便性を損なわないシステムの選定や膨大なデータの円滑な移行が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法及び関係省令、横浜市介護保険条例、横浜市介護保険条例等施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者数 ＜実績推移＞3年度930,812人、4年度933,531人、5年度937,148人、6年度941,664人、7年度949,900人（見込）</li> <li>認定申請受理件数 ＜実績推移＞3年度158,402件、4年度176,325件、5年度155,998件、6年度140,827件、7年度190,000件（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	平成12年度：介護保険システム運用開始 平成29年度：介護保険システム2再構築 令和2年度：第8期制度及び民法改正対応、認定事務センター関連改修 令和3年度：第8期制度改正対応、申請管理システム構築、認定事務センター関連改修 令和4年度：行政手続きのオンライン化対応、標準化対応 令和5年度～令和6年度：第9期制度改正対応 令和7年度：標準化過渡期対応、介護情報基盤対応 令和8年度～令和12年度：標準準拠システム調達開始、標準準拠システム移行							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	次期介護保険システム運用事業	488,904	560,714	▲71,810
2	介護保険システム1運用事業	628,877	628,877	0	
3	介護保険システム2(認定システム)運用事業	360,762	386,853	▲26,091	システム改修に係る業務委託の減に伴う減額
細事業合計		1,478,543	1,576,444	▲97,901	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	廣原 英樹	平野 雅也

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,489,455	0	0	0	0	2,489,455
補正前	2,456,475	0	0	0	0	2,456,475
増▲減	32,980	0	0	0	0	32,980

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業費会計(総務管理費)職員人件費 ・常勤一般職員 309人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	2,489,455	2,456,475	32,980
	細事業合計	2,489,455	2,456,475	32,980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	
------------------------------------	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	保険給付費						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	321,905,117	68,833,397	46,658,892	164,506,952	0	41,905,876
補正前	314,054,500	67,364,395	45,663,429	159,976,359	0	41,050,317
増▲減	7,850,617	1,469,002	995,463	4,530,593	0	855,559

事業概要 (アクティビティ)	介護保険サービスに係る給付等の支払いを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	介護保険サービスに係る給付等の支払を行う法定業務です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法等							
根拠・データ等	○介護保険給付費等の見込み(単位/億円)※償還金を除く R3:2,778、R4:2,833、R5:2,958、R6:3,084、R7:3,211 (R3~R6:実績、R7:予算額)							
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	保険給付費	321,905,117	314,054,500	7,850,617
	細事業合計	321,905,117	314,054,500	7,850,617	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	
------------------------------------	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	審査費			2月補正予算							

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	246,426	56,802	31,912	125,982	0	31,730
補正前	241,169	55,590	31,231	122,816	0	31,532
増▲減	5,257	1,212	681	3,166	0	198

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県国民健康保険団体連合会へ支払う手数料です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	介護給付費等の審査及び支払いの事務処理にかかる手数料を神奈川県国民健康保険団体連合会へ支払います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法等							
根拠・データ等	○介護保険給付費等の見込み(単位/億円) ※償還金を除く R3:2,778、R4:2,833、R5:2,958、R6:3,084 R7:3,211 (R3~R6:実績、R7:予算額)							
事業スケジュール	令和6年度～令和8年度 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	保険給付費		246,426	241,169	5,257
	細事業合計		246,426	241,169	5,257	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	
------------------------------------	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1 款 3 項	2 目	政策番号	10	施策番号 1
事業名称	地域包括支援センター運営費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,481,147	1,725,242	862,621	1,030,664	0	862,620
補正前	4,404,571	1,695,760	847,880	1,013,051	0	847,880
増▲減	76,576	29,482	14,741	17,613	0	14,740

事業概要 (アクティビティ)	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域包括支援センターの円滑な運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域包括支援センター設置数	単位	目標	145	146	147	147	147	147
	施設	実績	145	146				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域包括支援センターにおける相談件数	単位	目標	277,000	285,000	288,000	288,000	288,000	288,000
	件	実績	290,593	292,549				
事業目的	当事業及び地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。							
背景・課題	身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザを日常生活圏ごとに設置し、地域包括支援センターと一体的に運営することにより、相談支援や地域支援等を行ってきました。地域課題が多様化・複合化する中で、地域包括支援センターの役割はますます重要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法及び関係政省令、地域支援事業実施要綱、横浜市介護保険条例、横浜市地域ケアプラザ条例、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱ほか							
根拠・データ等	よこはまポジティブエイジング計画にて、日常生活圏域の148圏域（ただし寿地区圏域は不老町地域包括支援センターが担当のため、147箇所（予定））に設置と位置づけています。 (令和6年7月時点：147施設)							
事業スケジュール	指定管理等による施設の管理運営及び研修の開催並びに各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等（通年）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	地域包括支援センター運営費等	4,475,189	4,398,613	76,576
2	事務費等	5,958	5,958	0	
細事業合計		4,481,147	4,404,571	76,576	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	稲垣 純子	藤村 綾香

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	3	項	2	目	政策番号	15	施策番号	3
事業名称	生活支援体制整備事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,161,137	446,897	223,450	266,977	0	223,813
補正前	1,148,201	441,917	220,959	264,001	0	221,324
増▲減	12,936	4,980	2,491	2,976	0	2,489

事業概要 (アクティビティ)	2025年・2040年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、多様な主体（自治会町内会、NPO、社会福祉法人、民間企業等）が連携・協力しながら、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加の取組が充実した地域づくり（体制整備）を推進していきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協議体開催数	単位	目標	620	624	628	628	628	628
	件	実績	682	821				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
住民主体による地域活動の把握数	単位	目標	9,170	9,240	9,310	9,380	9,415	9,450
	件	実績	8,771	8,678				
事業目的	生活支援コーディネーターを、第1層（区域）は区社会福祉協議会に、第2層（日常生活圏域、概ね中学校区程度）は地域ケアプラザ等に配置することで、地域における資源開発やネットワークの構築、多様な選択肢による高齢者の個別ニーズとのマッチングの支援等を推進し、高齢者の暮らしを地域で支える体制の充実を目指します。 また、地域活動団体の活動支援を目的に、横浜型プロボノ（ハマボノ）事業を実施するほか、高齢者の社会参加促進を図るため、高齢者就労的活動支援事業をモデル実施します。							
背景・課題	団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて取り組みを進めてきましたが、今後さらに高齢者数は増え、2040年には約117万人に増加し「3人に1人が高齢者」となる見込みです。 このような超高齢社会において、高齢期になっても安心して生活できる地域づくりは急務であり、高齢者の生活を身近な地域で支えていく仕組みを積極的に構築していく必要があります。 また、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って、自分らしく暮らし続けられるよう地域づくりを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、地域支援事業要綱、H28年1月方針決裁							
根拠・データ等	<b>【第9期計画】</b> ・「65歳以上の高齢者数」 R2年95万人、R7年98万人（見込）、R22年120万人（見込） ・「要支援・要介護認定者数」 R2年17.3万人、R7年19.8万人（見込）、R22年25.2万人（見込） ・「認知症高齢者数」 R4年11.8万人、R7年12.6万人（見込）、R22年17.9万人（見込） <b>【令和4年度横浜市高齢者実態調査】</b> ・「市民が考える今後必要になる生活支援」（介護保険未利用者） 通院・福祉施設・役所への送迎28.1%、生活援助（掃除、洗濯、買物、調理など）27.7%、通いの場22.8% ・「高齢者が考える『参加・利用してみたい活動』」 体操教室などの健康維持の活動を行う場37.2%、仲間と集うサロンの場18.3%、地域貢献となるボランティア17.7% <b>【健康とくらしの調査（JAGES調査）】</b> ※要介護認定を受けていない65歳以上高齢者を対象とした調査です。 ・スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や、認知症、うつリスクが低い傾向あり（H25年 第47回社会保障審議会介護保険部会資料より） ・社会参加が多い市・町ほど、フレイル該当者が少ない傾向あり（R元年 政令指定都市を含む64市町村比較） ・友人知人と会う頻度が高い者の割合が高い区で幸福感がある者の割合が高い傾向あり（R元年 横浜市内18区比較）							
事業スケジュール	・平成28年度：生活支援コーディネーターの配置 ・平成29年度：生活支援コーディネーター対象の研修体系の再構築、地域活動・サービスデータベースシステムの運用開始 ・令和元年度：プロボノ導入モデル事業の実施 ・令和4年度：地域活動・サービスの検索サイト「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」18区公開 ・令和5年度：高齢者就労的活動支援事業（モデル事業）の実施 ・令和6年度：横浜型プロボノ事業本格実施							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
					1
2	横浜型プロボノ事業	5,000	5,000	0	
3	生活支援コーディネーターの配置による推進体制の構築	1,087,989	1,075,053	12,936	賃金水準変動に伴う人件費の上乗せ
4	高齢者就労的活動支援事業（モデル事業）	61,300	61,300	0	
細事業合計		1,161,137	1,148,201	12,936	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 見村 めぐみ	係長 秦野 良介
------------------------------------	--------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	3	項	3	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	職員人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	20,251	7,797	3,898	4,658	0	3,898
補正前	19,403	7,470	3,735	4,463	0	3,735
増▲減	848	327	163	195	0	163

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業費会計 (任意事業費) 職員人件費 ・常勤一般職員 3人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	適正化担当職員人件費	20,251	19,403	848
	細事業合計	20,251	19,403	848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 三浦 真紀子	
------------------------------------	-------------	--------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1	款	5	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	介護保険給付費準備基金積立金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,356,289	0	0	4,356,289	0	0
補正前	185,579	0	0	185,579	0	0
増▲減	4,170,710	0	0	4,170,710	0	0

事業概要 (アクティビティ)	介護保険事業運営期間において、年度毎の給付費の変動等に対処し保険料剰余金を適正に管理するため設置した介護保険給付費準備基金への積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	介護保険事業運営期間において、年度毎の給付費の変動等に対処し保険料剰余金を適正に管理するため設置した介護保険給付費準備基金に積立を行い、後年度の給付費支払いに備えます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法・横浜市介護保険給付費準備基金条例							
根拠・データ等	<b>【給付費準備基金の状況】</b> ○各期末残高推移 H14年度(1期)末残高：11,513,210千円、H17年度(2期)末残高：5,800,473千円、H20年度(3期)末残高：6,152,927千円、 H23年度(4期)末残高：4,954,779千円、H26年度(5期)末残高：0円、H29年度(6期)末残高：15,732,766千円、 R2年度(7期)末残高：15,561,356千円、R5年度(8期)末残高：22,173,948千円、R7年度末残高(見込)：22,106,546千円							
事業スケジュール	平成12年：横浜市介護保険給付費準備基金条例により基金を設置							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	介護保険給付費準備基金積立金	4,356,289	185,579
	細事業合計	4,356,289	185,579	4,170,710	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 廣原 英樹	係長 森 充弘	
------------------------------------	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護保険課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	介護保険事業費会計	1 款	7 項	1 目	政策番号	施策番号
事業名称	災害対応費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,391	3,391	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	3,391	3,391	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	東日本大震災で被災した一部の被保険者の利用者負担額の免除及び介護保険料の減免の実施に伴い、保険者が負担している経費の負担軽減を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東日本大震災で被災した一部の被保険者の利用者負担額の免除及び介護保険料の減免の実施に伴い、保険者が負担している経費の負担軽減を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	令和7年2月28日付厚生労働省事務連絡「東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について」							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	災害対応費		3,391	0	3,391
	細事業合計		3,391	0	3,391	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	廣原 英樹	森 充弘

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	後期高齢者医療事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	総務管理費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,410,971	153,820	0	134,222	0	1,122,929
補正前	1,321,908	0	0	153,034	0	1,168,874
増▲減	89,063	153,820	0	▲18,812	0	▲45,945

事業概要 (アクティビティ)	後期高齢者医療制度における市町村事務を行う上での事務的諸経費を後期高齢者医療事業費会計より支弁する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
後期高齢者被保険者数	単位	目標		531,184	551,353	570,009	585,468	597,184
	人	実績	489,480	509,725				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	1 健康福祉局医療援助課 後期高齢者医療業務全般（神奈川県後期高齢者医療広域連合、本市他課の業務を除く） 後期高齢者医療制度における被保険者資格管理、保険料賦課徴収、保険給付等の業務を円滑に執行することが期待される。 2 区保険年金課 資格、給付、保険料関係業務 (1)被保険者の資格、給付、保険料賦課における窓口業務 (2)保険料の徴収、収納に関すること 後期高齢者医療制度における被保険者の資格、賦課、給付における窓口業務及び保険料の徴収、収納に関する業務を円滑に執行することが期待される。							
背景・課題	平成20年度に老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、事業を開始。							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令							
根拠・データ等	後期高齢者医療制度被保険者数（横浜市将来人口推計を基に算出）							
事業スケジュール	主に通年業務							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 事務費	1,410,971	1,321,908	89,063
細事業合計		1,410,971	1,321,908	89,063	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 梅田 健
------------------------------------	------------	------------



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	後期高齢者医療事業費会計	1	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	99
事業名称	広域連合負担金						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	106,630,236	0	0	63,496,030	0	43,134,206
補正前	103,367,843	0	0	59,900,475	0	43,467,368
増▲減	3,262,393	0	0	3,595,555	0	▲333,162

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県後期高齢者医療広域連合に対して保険料等負担金、保険基盤安定制度拠出金、定率市町村負担金及び広域連合共通経費を負担する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	1 実施内容 (1) 保険料等負担金 納付済み保険料及び延滞金並びに償還金及び選付加算金を支弁 (2) 保険基盤安定制度拠出金 低所得者及び被扶養者だった者にかかる保険料軽減分 (3) 定率市町村負担金 (医療給付費のうち本市の公費負担分) 医療費 (本人の一部負担金を除く) のうち50%×1/6の負担割合分 ※上記負担割合は「一般」の者にかかる医療費。「現役並み所得者」にかかる医療費については公費負担の対象外 (4) 広域連合共通経費 神奈川県後期高齢者医療広域連合における事務経費の本市負担分  2 期待される効果 上記負担金を支弁することで神奈川県後期高齢者医療広域連合における後期高齢者医療制度の安定した財政運営を図ることができ、もって国民の高齢期における適切な医療の確保が期待される。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約							
根拠・データ等	後期高齢者医療制度被保険者数							
事業スケジュール	主に通年業務							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	広域連合負担金		106,630,236	103,367,843	3,262,393
	細事業合計		106,630,236	103,367,843	3,262,393	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菊池 潤	係長	梅田 健
------------------------------------	----	------	----	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	公害被害者救済事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費	2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,810	0	0	5,810	0	0
補正前	5,520	0	0	5,520	0	0
増▲減	290	0	0	290	0	0

事業概要 (アクティビティ)	「公害健康被害の補償等に関する法律」を補完する「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく各種事業を実施します。 公害被害者救済事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。これにより、公害健康被害者の健康の回復及び公害健康被害者等の生活の安定に寄与することを目的とします。							
背景・課題	「横浜市公害健康被害者保護規則」に基づく事業を実施することで、公害健康被害者等に対し、保護に必要な事業を行います。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市公害健康被害者保護規則、横浜市公害健康被害者保護要綱 横浜市公害被害者救済事業基金条例、横浜市公害健康被害者保護事業の運営に伴う寄付金の採納等に関する要綱 方針決裁：昭和49年10月							
根拠・データ等	昭和46年以後の本市の認定患者の総数は1,578人（市規則認定者3人） ○認定患者の総数：各年度末時点 令和元年度 353名（前年比-9） 令和2年度 351名（前年比-2） 令和3年度 341名（前年比-10） 令和4年度 332名（前年度比-9） 令和5年度 324名（前年度比-8）							
事業スケジュール	昭和42年 公害対策基本法制定 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始 昭和48年 公害健康被害補償法施行 昭和49年 横浜市公害健康被害者保護規則施行 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		5,810	5,520	290
	細事業合計		5,810	5,520	290	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	石津 雄一郎	田辺 恵美

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	新墓園事業費会計	3	款	1	項	1	目	政策番号	16	施策番号	4
事業名称	舞岡地区新墓園事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	675,736	0	0	1,000	674,736	0
補正前	879,736	0	0	1,000	878,736	0
増▲減	▲204,000	0	0	0	▲204,000	0

事業概要 (アクティビティ)	戸塚区の舞岡地区において、「舞岡リサーチパークⅡ期構想」を見直し、公園整備と合わせて、全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、緑豊かな墓園(4.7ha)を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
事業進捗状況	単位	目標	造成工事	施設整備工事	施設整備工事	施設整備工事、建築工事	施設整備工事、建築工事ほか 工事完了	施設供用開始	施設供用
	実績	造成工事完了	施設整備工事						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
事業進捗状況	単位	目標	造成工事	施設整備工事	施設整備工事	施設整備工事、建築工事	施設整備工事、建築工事ほか 工事完了	施設供用開始	施設供用
	実績	造成工事完了	施設整備工事						
事業目的	<p>①平成24年度及び令和4年度に実施したアンケート調査等から、横浜市では20年間に公民合わせて10万区画(令和4年度アンケートでは11万区画)の新規墓地整備が求められています。その対応として、民間の墓地整備に加え、横浜市でも日野こもれび納骨堂に続く大規模な墓地整備が急務となっています。</p> <p>②今後増加が見込まれる市民の墓地需要に対応するため、戸塚区舞岡地区において公園型墓園を整備します。 (敷地面積：約47,000㎡、区画数及び体数：芝生型納骨施設6,000区画、合葬式樹木型納骨施設1,500体、合葬式樹林型納骨施設1,500体、合葬式慰霊碑型納骨施設17,000体、合葬墓1区画を予定)</p>								
背景・課題	市民の高齢化に伴い、今後増加が見込まれる市民の墓地需要								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則、横浜市特別会計設置条例、横浜市墓地運営等基金条例								
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書(令和4年12月)								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度～平成29年度：基本構想、基本設計、実施設計、用地買替</li> <li>平成30年度～令和4年度：造成工事</li> <li>令和5年度：施設整備工事付帯工、施設整備工事、北側斜面工事付帯工</li> <li>令和6年度～令和8年度：施設整備工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事</li> <li>令和8年度：工事完了予定</li> </ul>								
事業開始年度	平成25年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	舞岡地区新墓園事業(事業費)		675,736	879,736	▲204,000
	細事業合計		675,736	879,736	▲204,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	松村 克紀	黒川 雄一